

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象<br>被害状況    | 建物用途            | 発生時間  | 原因者                | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要  | 機種                               | メーカー     | 型式                      | 販売事業者            | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|-----------|-------------|------|---------------|-----------------|-------|--------------------|---|---|----------------------------------|----------|-------------------------|------------------|--|---|
| 1   | 2019/1/4  | 新潟県<br>五泉市  | C2級  | 漏えい           | 事務所             | 9:30  | 一般消費者等<br>販売事業者    | 経年による埋設配管の腐食・劣化<br><法令違反><br>高圧ガス保安法第63条第1項<br>(事故届の提出) | 事務所において、販売事業者が点検時に、マイコンメーターに圧力式微小漏えい警告 (BR) が表示されていることを発見したことから、漏えい検査を行ったところ、埋設配管からの漏えいを確認した。<br>原因は、経年による埋設配管の腐食・劣化によるもの。  | 白管 (埋設配管)                        | 不明       | 不明                      | 村松燃料協同組合         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり (鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                           | ・県は販売事業者に対し、事故が発生した場合、速やかに県に報告するよう指示し、また、法令を遵守するよう指示した。<br>・販売事業者は、埋設配管を露出配管に変更した。  |
| 2   | 2019/1/7  | 宮城県<br>仙台市  | C2級  | 漏えい           | 飲食店             | 7:11  | 一般消費者等             | ロースターの器具栓の不完全閉止及び立ち消え安全装置の不具合                           | 飲食店において、店内の清掃に来た作業員がガス漏れ警報器の鳴動とガス臭がすることを確認し、消防へ通報した。通報を受けた消防が現場にて焼肉用ロースターの器具栓がわずかに開となっていることを確認し、閉鎖した。<br>原因は、焼肉用ロースターの器具栓の不完全閉止によりガスが漏えいしたことによるもの。また、ロースターの立ち消え安全装置は不具合により作動しなかったこと。  | 焼肉用ロースター                         | シンボ (株)  | SPR<br>(1994年9月製造)      | カメイ (株)          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置 (ガス漏れ警報器連動) あり<br>・CO警報器あり (鳴動なし)<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり (鳴動あり)<br>・業務用換気警報器あり (鳴動なし) | ・市は、販売事業者に対し聴き取りを行い、指導を行った。<br>・消費者は、当該機種及び同年設置の機種の着火装置を交換し、他機種については誤操作によるガス漏れ防止のための点検を実施することとした。また、使用後は器具栓の閉止確認を行い、営業終了時は消費側の中間ガス栓を閉鎖することとした。  |
| 3   | 2019/1/7  | 北海道<br>札幌市  | C2級  | 漏えい           | 共同住宅            | 21:30 | 不明                 | 金属フレキシブルホースと末端ガス栓の接続不良                                  | 共同住宅において、消費者からの連絡により玄関でガス臭がするとの連絡を受けた消防からの連絡によりLPガス保安センターが現場へ出動したところ、微量の漏えいを確認した。翌日販売事業者が現場で調査したところ、金属フレキシブルホースと末端ガス栓の接続部分から漏えいしていることを確認した。<br>原因は、給湯器と末端ガス栓を接続する金属フレキシブルホース (ねじ接続) が何らかの原因により緩み、漏えいしたことによるもの。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)  | 金属フレキシブル<br>ホース                  | 三菱伸銅 (株) | LMA3-350<br>(2007年8月製造) | 札幌ガス (株)         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり (鳴動なし (検知区域外))<br>・業務用換気警報器 (なし)                | ・道は、販売事業者に対し、設備工事と施工後の点検について適切かつ確実に実施するよう指導を行った。<br>・販売事業者は、従業員に対し、保安業務の実施手順についての教育を改めて行い、点検等の技術の向上を図った。  |
| 4   | 2019/1/8  | 大阪府<br>八尾市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅            | 8:45  | 他工事業者 (改装<br>工事業者) | 改装工事業者による埋設配管の損傷  | 一般住宅において、改装工事業者から埋設管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が容器バルブメーターガス栓の閉止を指示した後、現場に出動し、埋設配管が損傷していることを確認した。<br>原因は、改装工事業者が排水工事の際に、埋設管の位置を確認しないまま作業を行い、削割機で埋設配管を損傷したことによるもの。<br>なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。   | プラスチック被覆銅<br>管 (埋設配管継手<br>部)     | 不明       | 不明                      | (株) エネアーク関<br>西  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・府は、販売事業者に対し、他の消費者に対して、同様の事故防止のための周知を実施するよう指導を行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し、改装工事の予定がある場合は事前に連絡を行うよう周知を徹底することとした。   |
| 5   | 2019/1/8  | 大阪府<br>門真市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅            | 12:00 | 他工事業者 (建築<br>工事業者) | 建築工事業者による埋設供給<br>管の損傷                                   | 一般住宅において、建築工事業者から作業中に埋設管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、埋設供給管 (プラスチック被覆銅管) の継手部の損傷を確認した。<br>原因は、建築工事業者が基礎工事の際に、埋設管の位置を確認しないまま作業を行い、掘削機により埋設供給管を損傷したことによるもの。<br>なお、販売事業者への事前連絡はなかったこと。   | プラスチック被覆銅<br>管 (埋設供給管継手<br>部)    | 不明       | 25A                     | (株) エネアーク関<br>西  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・府は、販売事業者に対し、建築工事業者が工事を実施する際は販売事業者への連絡を徹底させ、再発防止に努めること及び事故が発生した場合は直ちに消防まで報告を行うよう口頭で指導を行った。<br>・販売事業者は、土地管理会社等に工事予定がある場合の販売事業者への事前連絡について周知を徹底することとした。  |
| 6   | 2019/1/8  | 長崎県<br>佐世保市 | C2級  | 漏えい           | 共同住宅            | 16:00 | 販売事業者              | 地盤沈下による埋設供給管の<br>損傷                                     | 共同住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、供給側・予備側ともに容器が全て空となっていたため、漏えい検査を実施したところ、埋設部からの漏えいを確認した。<br>原因は、漏えい検査において、コンクリートに亀裂が生じている部分からの反応が大きいため、地盤沈下により埋設供給管が損傷したものと推測される。<br>なお、12月25日の容器交換時点検において、当該設備の漏えい検知装置を確認した際は、異常を示す表示は見られなかったこと。   | ポリエチレン管・塩<br>化ビニル被覆銅管<br>(埋設供給管) | 不明       | 50A                     | 三愛オブリガス九州<br>(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり (鳴動なし (検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし                   | ・県は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行った対応について、報告書を提出するよう指示した。<br>・販売事業者は、当該住宅の供給設備を容器庫からの集団供給方式から、戸別供給方式へと変更した。  |
| 7   | 2019/1/9  | 鳥取県<br>鳥取市  | C1級  | 漏えい爆発<br>軽症2名 | 飲食店             | 8:15  | 一般消費者等             | 消費者による業務用めんゆで<br>器の点火ミス                                 | 飲食店において、従業員が業務用めんゆで器の種火を点火棒を用いて点火しようとしたところ、爆発が発生し従業員2名が負傷した。<br>原因は、一方の従業員が点火に慣れておらず、もう一方の従業員の指導の下、点火操作を試みたが、種火点火時に顔で種火用の器具栓ではなく、メインバーナーの器具栓を開放したこと及び器具栓の開放後から点火までに時間がかかったことから、器具内に未燃ガスが滞留し、点火棒の火が引火したものと推定される。<br>なお、めんゆで器を接続する配管用フレキシ管から出火したとの証言があり、配管用フレキシ管にはピンホールがあることが確認された。この原因は、めんゆで器のごみ箱を日常的に出し入れしており、ごみ箱と接触した配管用フレキシ管がたわみ、接続部に負荷がかかったことによる劣化と推定される。<br>(バルク貯槽 2553kg×3基) | 業務用めんゆで器<br>(開放式)                | オングル     | HGU-965<br>(2002年1月製造)  | 山陰酸素工業 (株)       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり (鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                           | ・県は、販売事業者に対し、類似する消費者に対する周知や啓発を強化して実施するよう指導した。また、今後県協会を通じて、県内の販売事業者へ事故情報を共有することで注意喚起を行うこととした。<br>・販売事業者は、ガス漏れ警報器が鳴動しなかったことを受け、設置位置や設置台数の変更を検討することとし、警報器鳴動時等の対処法や業務用厨房機器使用時の注意事項や操作方法について周知・確認を実施することとした。また、翌に予定していた定期設備点検・調査について、予定を前倒しし実施することとした。 |
| 8   | 2019/1/9  | 神奈川県<br>横浜市 | C2級  | 漏えい爆発         | 工場              | 15:30 | 一般消費者等             | 消費者による業務用オープン<br>レンジの点火ミス                               | 工場において、消費者から爆発があった旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動した。原因は、消費者が業務用オープンレンジのオープンを点火用ライターで点火したが、着火しないまま着火したと思い込み使用していたところ、器具内部に滞留した未燃ガスに何らかの原因で引火し、爆発したものと推定される。  | 業務用オープンレン<br>ジ                   | 不明       | 不明                      | (株) クラスタ         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム (双方向) あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器あり (鳴動なし)                   | ・販売事業者は、当該器具の使用を禁止し、器具栓を閉止した上で、消費者に対し買い替えを提案した。また、今後は燃焼器具の使用に対し、使用する上での説明や一酸化炭素中毒に関する注意喚起等の周知を徹底することとした。  |
| 9   | 2019/1/10 | 長崎県<br>大村市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅 (集<br>団供給) | 15:09 | 他工事業者 (水道<br>工事業者) | 水道工事業者による埋設供給<br>管の損傷                                   | 集団供給の個別の一般住宅 (新築物件) において、仮設水道工事を行っていた水道工事業者が、掘削作業中に水道管に近接していた埋設供給管 (ポリエチレン管) を工具 (スコップ) で損傷したことによるもの。<br>なお、販売事業者は当該物件の建設工事業者と事前協議を行っており、また、ポリエチレン管が埋設されている旨の標示杭を設置していたが、水道工事業者への周知が不足していたものと推定される。   | ポリエチレン管 (埋<br>設供給管)              | 不明       | 25A                     | 九州ガス (株)         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                   | ・県は、販売事業者に対し、当該事故の原因と行った対応について、報告書を提出するよう指示した。<br>・販売事業者は、類似事故防止のため、埋設管標示の徹底及び他工事業者への周知の確実な実施を行うこととした。  |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所         | 事故分類 | 現象<br>被害状況    | 建物用途       | 発生時間  | 原因者                  | 事故原因<br>法違反の有無          | 事故概要   | 機種                    | メーカー      | 型式                        | 販売事業者              | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|--------------|------|---------------|------------|-------|----------------------|-------------------------|--|-----------------------|-----------|---------------------------|--------------------|--|--|
| 10  | 2019/1/11 | 宮城県<br>高松町   | C2級  | 漏えい           | 一般住宅       | 21:08 | その他（通行人又は販売事業者）      | 高圧ホースの脱落                | 一般住宅において、設置されている50kg容器2本のうち、予備側の1本に接続されている高圧ホースが外れており、ガスの供給が供給側から予備側に切り替わった際に供給側容器からガスが漏えいした。<br>原因は、予備側容器と調整器に接続されていた高圧ホースが何らかの原因により脱落していたことによるもの。<br>なお、予備側容器のバルブは閉鎖されており、予備側容器からの漏えいは無かったとのこと。                        | 高圧ホース                 | (株)桂精機製作所 | NA6S<br>(2009年2月製造)       | 富士燃料(株)            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし              | ・県は、販売事業者に対し、再発防止策を検討するよう指導を行った。<br>・販売事業者は、容器上部にセーフティーキャップを取り付け、容易に高圧ホースを外したり、バルブを閉めたりできないようにした。  |
| 11  | 2019/1/13 | 高知県<br>日高村   | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名 | その他店舗      | 8:00  | 一般消費者等               | 消費者による回転釜の点火ミス          | 店舗において、従業員が回転釜の点火操作を行ったところ、点火しなかったため、点火用ライターで火をつけようとしたところ爆発が生じ、当該従業員1名が顔に軽度の火傷を負った。<br>原因は、従業員が回転釜の点火操作を行ったが、点火しなかったことから器具内に未燃ガスが滞留した。その状態で点火用ライターで点火しようとしたため、点火用ライターの火が未燃ガスに引火し爆発したものと推定される。                            | 回転釜                   | 服部工業(株)   | GHSI-28<br>(1992年8月製造)    | 山崎プロパン             | ・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                      | ・販売事業者は、当該回転釜付近にもう一つ新たなガス漏れ警報器を設置することとした。  |
| 12  | 2019/1/16 | 岡山県<br>津山市   | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名 | その他店舗      | 8:45  | 一般消費者等               | 消費者による業務用フライヤーの点火ミス     | 店舗において、従業員が開店準備を行っている際に業務用フライヤーを点火しようとしたところ、爆発が生じ、当該従業員1名が手に軽度の火傷を負った。<br>原因は、消費者が種火を確認したうえでメインバーナーの点火操作を行ったが、点火しなかったため器具内にガスが滞留し、再度点火操作を行ったことで点火用ライターの火花が未燃ガスに引火したことによるもの。  | 業務用フライヤー<br>(開放式)     | 不明        | 不明                        | (株)セキサン            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（ガス量微少））<br>・業務用換気警報器なし | ・県は、事故の情報収集を行った。<br>・販売事業者は、メーカーに業務用フライヤーの点検を依頼したが、機器の故障の可能性は少ないとの事であった。また、消費者に対し、説明書の操作方法を徹底すること及びガス臭がした際の対応について周知を行った。                         |
| 13  | 2019/1/17 | 鹿児島県<br>鹿児島市 | C2級  | 漏えい爆発         | 事務所        | 12:30 | 不明                   | 不明                      | 事務所に於いて、瞬間湯沸器を使用したところ爆発音がしたとの連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、給湯器のケーシングが変形していることを確認した。<br>原因は、メーカーが誤差を行ったものの、機器内部の部品の損傷やガス漏れが見られなかったことから、不明である。  | 瞬間湯沸器（RF式）            | TOTO(株)   | RGH24KF1-G<br>(1997年1月製造) | 日米礦油(株)            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし              |  |
| 14  | 2019/1/18 | 神奈川県<br>藤沢市  | C2級  | 漏えい           | その他（ヨット教室） | 14:35 | 販売事業者<br>保安機関        | 塩害による供給管継手部の腐食          | ヨット教室において、配送センターから配達前検針時に容器周辺で強いガス臭がしたことから、容器を閉鎖したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーター入口側の立ち上がり供給管継手部からの漏えいを確認した。<br>原因は、海風等に由来する塩害により、当該供給管継手部が腐食したものと推定される。<br>なお、検針時にはマイコンメーターの表示を確認していたものの、供給管の目視点検時に当該漏えい箇所を見落としていたとのこと。 | 塩化ビニル被覆銅管<br>(供給管継手部) | 不明        | 不明                        | レモンガス(株)           | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし | ・県は、販売事業者に対し、配管等の腐食確認の方法、防錆塗料を再塗布する目安及び交換の目安等の社内基準の提出を指示した。また、上記の確認や再塗布について、他の消費者についても実施することを確認した。<br>・販売事業者は、配管等の腐食の確認と防錆塗料の再塗布を定期的にも実施することとした。 |
| 15  | 2019/1/22 | 福岡県<br>福岡市   | C2級  | 漏えい           | 共同住宅（空室）   | 19:25 | 販売事業者                | 供給管継手部の腐食・劣化            | 共同住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受けた消防が現場へ出動したところ、空室のメーターガス栓付近の供給管継手部からガスが漏えいしていることを確認した。<br>原因は、当該供給管継手部が腐食・劣化したことによるもの。   | 塩化ビニル被覆銅管<br>(供給管継手部) | 不明        | 不明                        | 福友ガス(株)            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり   | ・販売事業者は、当該腐食部の取替工事を実施した。   |
| 16  | 2019/1/23 | 北海道<br>士別市   | C2級  | 漏えい           | 一般住宅       | 23:00 | その他（自然現象<br>（地面の凍上）） | 凍上による容器の傾倒に伴う供給管継手部の損傷  | 一般住宅において、地面の凍上により容器庫及び容器が傾いたことにより高圧ホースが引っ張られ供給管継手部に亀裂が発生し漏えいした。<br>原因は、凍上による容器庫の傾きにより、自動調整器中間ガス栓下の供給管継手部に負担がかかり亀裂したことによるもの。  | 供給管継手部（白管）            | 不明        | 不明                        | 北海道日通プロパン<br>販売(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし                      | ・道は、販売事業者に対し、事故の発生時は電話等により連絡を行うよう指導を行った。<br>・販売事業者は、容器庫の背面に設置されていた容器の転倒防止の鎖を、壁に取付けるよう変更した。また、容器庫の撤去後、整地を行い、水平であることを確認してから、容器を再設置した。              |
| 17  | 2019/1/26 | 鹿児島県<br>鹿児島市 | C2級  | 漏えい           | 飲食店        | 12:10 | 他工事業者（基礎<br>工事業者）    | 基礎工事業者による基礎の掘削に伴う供給管の損傷 | 飲食店において、基礎工事業者から供給管が損傷しガスが漏えいしているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、設備の損傷とガスの漏えいを確認した。<br>原因は、基礎工事業者が容器設置場所の隣地を土留工事をせずに掘削していたところ、容器設置場所の基礎が崩壊し、容器が落下したことで、調整器の高圧ホース接続部が損傷したことによるもの。<br>なお、基礎工事業者からの事前連絡は行われていなかったとのこと。                 | 自動切替式調整器              | (株)桂精機製作所 | HL-10B<br>(2012年4月製造)     | イワタニ鹿児島<br>(株)     | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器あり<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、現地で供給設備の撤去状況を確認し、基礎工事業者に対して口頭で注意を行った。  |
| 18  | 2019/1/27 | 山形県<br>新庄市   | C2級  | 漏えい           | 共同住宅       | 10:19 | その他（雪害）              | 落水による配管の損傷              | 共同住宅において、一般消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーターのユニオンの下流側配管が損傷し、外れていることを確認した。<br>原因は、屋根からの落水により、配管を損傷させたことと推定される。<br>なお、ガスメーターは合計・増加流量オーバー遮断（G）が表示されていた。  | 塗装白管（配管継手部）           | 不明        | 不明                        | カメイ(株)             | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし        | ・県は、販売事業者に対し、消費者へ雪害事故防止について周知を行うよう助言した。<br>・販売事業者は、当該住宅の管理会社に対し、屋根の雪下ろしを行うよう依頼した。  |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況        | 建物用途      | 発生時間  | 原因者                     | 事故原因<br>法違反の有無 | 事故概要   | 機種               | メーカー     | 型式                  | 販売事業者          | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|-------------|------|---------------|-----------|-------|-------------------------|----------------|--|------------------|----------|---------------------|----------------|---|--|
| 19  | 2019/1/27 | 大阪府<br>枚方市  | C1級  | 漏えい火災<br>軽傷1名 | 飲食店       | 11:49 | 一般消費者等<br>器具等メーカー       |                | 飲食店の厨房において、従業員が給湯器の点火作業を2度にわたって試したが点火しなかったため、他の従業員に点火の依頼をした。当該従業員が点火を試したところ、給湯器下部より炎が噴射し、顔に軽度の火傷を負った。<br>原因は、消防及びメーカーが行った事故後調査によると、給湯器内にあるサブバーナーとメインバーナーの動作不良及び点火不良が確認された。<br>なお、当該給湯器はメーカー推奨使用期間10年を超えて使用している商品であり、サブバーナー及びメインバーナーがある給湯器下部及び底部に錆び等の腐食があった。                                  | 貯湯式湯沸器（開放式）      | (株) ハーマン | T20-4型<br>(2001年製造) | (株) シェル石油大阪販売所 | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | ・府は、販売事業者に対し、情報提供を指示し、器具メーカーに対して原因の究明を依頼した。<br>・販売事業者は、当該燃焼器具の入替を行い、消費者に対し、燃焼器具の安全な使用についての周知を徹底して行うこととした。          |
| 20  | 2019/1/28 | 福岡県<br>大野城市 | C2級  | 漏えい           | その他（道路）   | 11:30 | 販売事業者                   |                | 都市ガスの埋設管延長工事現場において、都市ガス業者から道路の埋設管からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が確認したところ埋設供給管の本管と支管の接続部からガスが漏れ出ていることを確認した。<br>原因は、埋設供給管継手部の老朽化によるもの。<br>なお、工事による影響は確認できなかった。   | 白管（埋設供給管継手部）     | 不明       | 不明                  | (株) 明治産業       | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・販売事業者は、経年劣化している他の供給管について早期に取替を行うこととした。  |
| 21  | 2019/1/29 | 岐阜県<br>岐阜市  | C2級  | 漏えい           | 共同住宅      | 7:52  | 販売事業者<br>保安機関<br>ガス工事業者 |                | 共同住宅において、一般消費者からガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、ガスメーターに圧力低下遮断（BCP）が表示されており、容器は供給側及び予備側ともに空の状態であることを確認した。<br>原因は、埋設供給管（白管）の経年劣化によるもの。<br>なお、当該供給管は1985年に敷設されたこと。また、2007年に販売事業者が変更されている。   | 白管（埋設供給管継手部）     | 不明       | 不明                  | イワタニ東海（株）      | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                 | ・県は、販売事業者に対し、早急に当該供給管の改修を行い、老朽化した埋設白管を使用している他の消費先を調査した上で、必要に応じて改修を行うよう指導した。また、平成30年度の保安対策指針に基づき、ポリエチレン管等への取替を推奨した。 |
| 22  | 2019/1/31 | 愛知県<br>豊田市  | C2級  | 漏えい           | その他（研修施設） | 10:00 | 不明                      |                | 研修施設において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、埋設バルク貯槽の液取出口からの漏えいを確認した。<br>バルブ閉止後、ガス検知器により漏えいを確認したところ、バルク貯槽埋設部周辺、埋設供給管、プロテクター内の充てん口及び調整器にて反応を示したことから、供給を停止し、残ガスを回収した。<br>原因は、メーカー調査によると、液取出口のガス放出防止器のアダプタスビンが損傷したことによるもの。損傷の原因は何らかの偏荷重が長期間加えられたものと推定されるが、詳細については不明であるとのこと。<br>(バルク貯槽 980kg×1基) | ガス放出防止器          | 不明       | 不明                  | アストモスリテイリング（株） | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（不具合あり））<br>・業務用換気警報器なし            | ・販売事業者はバルク貯槽の取替を行い、偏荷重対策として当該バルク貯槽を地下埋設方式から地上設置方式へ変更した。  |
| 23  | 2019/2/1  | 香川県<br>綾川町  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅      | 15:05 | 他工事業者                   |                | 一般住宅において、造成団地内の管柱入れ替え工事に伴う掘削作業時に、漏えいが発生した。原因は、掘削作業中、重機により埋設された供給管に接触し、損傷させたことによるもの。<br>なお、工事業者は工事前に販売事業者との協議がなかったことにより、現場作業者が埋設管の確認を行っていなかったとのこと。  | 塩化ビニル被覆鋼管（埋設供給管） | 不明       | 不明                  | 四国ガス燃料（株）      | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                              | ・販売事業者は、全戸の戸別供給への切り替えを行い、他工事業者に対し、事前協議と埋設管の位置確認を徹底して行うよう周知した。  |
| 24  | 2019/2/2  | 北海道<br>札幌市  | C2級  | 漏えい           | 飲食店       | 11:55 | その他（雪害）                 |                | 飲食店において、LPガス保安センターから高圧ホース周囲からガス臭がする旨の連絡を受け、消費者からも同様の連絡を受けた販売事業者が現場へ緊急出勤したところ、張力式高圧ホースの容器側の継手部に亀裂があることを確認した。<br>なお、容器バルブは消防隊により既に閉止されていた。<br>原因は、供給設備の周囲に堆積した雪の重みにより高圧ホースに亀裂が入り損傷したものである。   | 高圧ホース            | 伊藤工機（株）  | NA6P<br>(2012年7月製造) | (株) エネセンス北海道   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                 | ・道は、販売事業者に対し、雪害事故防止に努めるよう指導を行った。<br>・販売事業者は、雪が解けるまでは除雪により再発防止を講じた上で、雪解け後に供給設備の移設、もしくは雷害防護カバーの設置を行うこととした。           |
| 25  | 2019/2/4  | 沖縄県<br>石垣市  | C2級  | 漏えい           | 共同住宅      | 14:20 | 他工事業者（下水道工事業者）          |                | 共同住宅において、下水道工事に伴う掘削時に漏えいが発生した。原因は、下水道配管工事中、重機が埋設供給管に接触し、損傷させたことによるもの。<br>なお、下水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったとのこと。  | ポリエチレン管（埋設供給管）   | 不明       | 不明                  | 沖縄協同ガス（株）      | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし                              | ・販売事業者は、市に対し、団地内で掘削工事等がある場合には、事前の販売事業者への連絡と工事の立会を行うよう依頼した。また、下水道工事業者に対しても、同様に依頼した。                                 |
| 26  | 2019/2/5  | 埼玉県<br>加須市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅      | 15:11 | 他工事業者（改装工事業者）           |                | 一般住宅において、消費者より自宅の改装工事中に改装工事業者がLPガス配管を損傷させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認したところ、ガスメーターに圧力低下遮断（BCP）が表示されていること、また床下配管が損傷していることを確認した。<br>原因は、改装工事業者が作業中に誤って床下配管を切断したことによるもの。<br>なお、消費者及び改装工事業者から販売事業者に工事前の事前連絡がなかったとのこと。  | 白管（隠ぺい配管）        | 不明       | 不明<br>(1987年施工)     | ミライフ（株）        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                              | ・販売事業者は、消費者に対し、他工事を行う際は事前に連絡を行うよう周知した。また、社内で事故情報を共有することと注意喚起を行い、消費先を訪問する際は設備の維持管理等の徹底や、他工事の際の事前連絡についての周知を行うこととした。  |
| 27  | 2019/2/6  | 千葉県<br>野田市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅      | 11:39 | 他工事業者（水道工事業者）           |                | 一般住宅において、水道工事業者が水道管を切断しようとした際、誤って配管を切断し、ガスが漏れ出した。<br>原因は、水道工事業者が配管の確認をせずに切断し損傷させたもの。   | 鋼管（埋設配管）         | 不明       | 不明                  | ミライフ（株）        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                 | ・県は、販売事業者に対し事故届の提出を指示した上で、現地に職員を派遣した。<br>・販売事業者は、関係のある他工事業者に対して、再度注意喚起を行うとともに、社内で事故情報を教材とした保安教育を実施することとした。         |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所         | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途              | 発生時間  | 原因者           | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要  | 機種                   | メーカー                  | 型式                           | 販売事業者             | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|--------------|------|--------|-------------------|-------|---------------|--|---|----------------------|-----------------------|------------------------------|-------------------|---|--|
| 28  | 2019/2/6  | 佐賀県<br>小城市   | C2級  | 漏えい    | その他（介護<br>老人福祉施設） | 16:15 | 不明            | 配管の腐食・劣化（配管からの漏えい）<br>不明（ガスメーターからの漏えい）<br>なお、ガスメーターからの漏えいの原因は不明とのこと。<br>(バルク貯槽 980kg×1基) | 介護老人福祉施設において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現地を確認したところ、ガスメーター本体中間接続部より漏えいしていることを確認した。また、翌日配管の漏えい検査を行ったところ、漏えいの可能性があることを確認し、後日漏えい箇所を確認した。<br>配管からの漏えいの原因は、配管が設置されていた床下に水が溜まり腐食したことによるもの。<br>なお、ガスメーターからの漏えいの原因は不明とのこと。   | ①ガスメーター<br>②配管（隠ぺい部） | ①アズビル金門<br>(株)<br>②不明 | ①NL-25<br>(2017年8月製造)<br>②不明 | (株) J Aライフサポート 佐賀 | ・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置あり（不明）<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり（双方向）<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし            | ・県は事故の情報収集を行った。<br>・販売事業者は、当該消費者の漏えい検知装置の表示設定を15日間程度に短縮し、自動警報を発報するよう変更した。  |
| 29  | 2019/2/9  | 山形県<br>寒河江市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅              | 17:10 | その他（雪害）       | 落雪による配管の損傷   | 一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、消費側の配管が歪んでおり、エルボねじ込み部分からの漏えいを確認した。また、メーターは流量超過により遮断されていた。<br>原因は、落雪により横引きの配管へ負荷がかかり、消費側配管が損傷したことによるもの。   | 不明（配管継手部）            | 不明                    | 不明                           | (株) 千代田商事         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし              | ・県は、販売事業者に対し消費者への注意喚起を行うよう助言した。<br>・販売事業者は、雪害事故防止のため、配管経路を軒下へ変更した。   |
| 30  | 2019/2/10 | 北海道<br>夕張市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅              | 11:20 | 一般消費者等        | 落雪によるガスメーターの損傷   | 共同住宅において、近隣住民より「ガス漏れ警報器が鳴っている」との通報を受けた消防より連絡を受け、販売事業者が現場へ出動したところ、ガスメーターが落下し破損していることを確認した。<br>原因は、屋根からの落雪により、ガスメーターが直撃を受け、ガスメーター継手部が損傷したことによるもの。<br>なお、消費者が高齢で雪降ろしが困難な状態であったとのこと。  | ガスメーター               | 矢崎総業（株）               | SY25                         | (有) エルビーガス 杉山     | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし              | ・道は、販売事業者に対し、消費者へ雪害事故防止のための注意喚起をパンフレット等により行うとともに、雪庇が落下する可能性のある消費先を巡回するよう口頭で要請した。<br>・販売事業者は、各消費者を巡回し、屋根の状況を確認、雪庇が落下する可能性のある消費者宅については、ガスメーター周りに木板による保護措置を講じている。                   |
| 31  | 2019/2/16 | 愛知県<br>大口町   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅              | 8:50  | 販売事業者<br>保安機関 | 販売事業者による集合装置の<br>施工不良  | 共同住宅において、住民より「ガスが使用できない」、「メーター表示がないが、炎が小さい」等の連絡を受けた販売事業者及びLPガス配達委託会社職員が現場へ出動し確認したところ、高圧集合管のフランジ部より漏えいを確認した。<br>原因は、当該設備の集合装置を2019年2月4日に交換し、作業後漏えい検査を行ったものの、何らかの原因で接続部の一部より徐々に漏えいしたものと推定される。   | 集合装置                 | 不明                    | QHS-4-8BH                    | イワタニ東海（株）         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし       | ・販売事業者は、今後集合装置を設置する際は、調整器本体と集合管に支持具を取り付ける等により、余分な負荷をなくすよう要請して施工を行うこととした。また、設置後の漏えい試験をこれまで以上に丁寧に、再確認を行うよう社内で指導を実施することとした。検針時の点検についても、その実施者に対し、点検時の指差し確認を徹底するよう指示し、保安教育訓練を施すこととした。 |
| 32  | 2019/2/17 | 山形県<br>寒河江市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅              | 8:10  | その他（雪害）       | 積雪による配管の損傷   | 一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、配管のエルボ部分に亀裂が入り損傷していることを確認した。また、メーターは流量超過により遮断されていた。<br>原因は、積雪の重みにより消費側の配管が引っ張られ、エルボ部分が損傷したことによるもの。   | 不明（配管継手部）            | 不明                    | 不明                           | ENEOSグローブエナジー（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                    | ・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。<br>・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路をより高い位置へ変更した。   |
| 33  | 2019/2/18 | 北海道<br>浦河町   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅              | 21:30 | その他（雪害）       | 積雪による配管及びガスメーターの<br>損傷   | 一般住宅において、消費者からガス臭く、ガス漏れ警報器が鳴っている旨の連絡を受けた消防署は現場へ出動し容器バルブを閉鎖した。翌日の午後、消費者からの連絡を受けた販売事業者が現場で確認したところ、メーター継手部分が破損していることを確認した。<br>原因は、屋根の雪庇が落下し、ガス配管とメーターを直撃したことにより、ガスメーター継手部が損傷したことによるもの。   | ガスメーター               | (株) リコー               | SR25MT1                      | (株) マルセイ          | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし              | ・道は、消費者から販売事業者への連絡が遅くなった原因が販売事業者の周知不足であると考え、周知の徹底を指導した。<br>・販売事業者は、ガスメーター上部に屋根を設置することとした。  |
| 34  | 2019/2/19 | 山形県<br>大石町   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅              | 17:12 | その他（雪害）       | 積雪による配管の損傷   | 一般住宅において、消費者からガス漏れ警報器が鳴っている旨の連絡を受けた販売事業者が容器バルブを閉止するように指示した後、現場へ出動し確認したところ、消費側の横引き配管が変形し接続部分からのガス漏れを確認した。<br>原因は、積雪の重みにより消費側の横引き配管が引っ張られ、接続部分が損傷したことによるもの。   | 不明（配管継手部）            | 不明                    | 不明                           | ENEOSグローブエナジー（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし              | ・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう助言した。<br>・販売事業者は、積雪の影響を防ぐため、配管経路を建物上部へ変更した。   |
| 35  | 2019/2/21 | 神奈川県<br>相模原市 | C2級  | 漏えい    | 共同住宅              | 17:45 | 不明            | バルク貯槽のガス取出し弁の<br>閉鎖ミスによる調整器内の<br>ダイヤフラムのずれ   | 共同住宅において、配送センターから「充てん量とメーター指針の使用量に相当量の相違がある」との連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、プロテクター内のガス臭を確認した。バルク貯槽の付属品に原因があると判断し調整器を確認したところ、漏えい検知用の子調整器から漏えいしていることが判明した。<br>原因は、メーカーの誤解によると、バルク貯槽交換後のガス取出し弁の閉鎖ミスにより子調整器内のダイヤフラムがバルク貯槽内の負圧によりずれ、漏えいしたものと推定される。<br>なお、当該物件のバルク貯槽は2019年1月18日に販売事業者により交換されていた。<br>(バルク貯槽 495kg×1基) | 調整器                  | (株) 桂精機製作所            | HLPB-20CM<br>(2019年1月製造)     | レモンガス（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                      | ・販売事業者は、メーカーに対し、今後の対策として充てんが完了するまで、ガス取出し弁を閉鎖できないよう固定することを提案した。   |
| 36  | 2019/2/22 | 佐賀県<br>佐賀市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅              | 16:00 | 他工事業者         | 他工事業者による埋設配管の<br>損傷  | 共同住宅において、工事業者より掘削工事中に埋設配管を損傷させ漏えいに気づいた作業員が容器バルブを閉止し販売事業者に連絡をした。販売事業者は現場へ出動し配管の損傷を確認した。<br>原因は、工事業者が掘削工事中に埋設配管を誤って損傷させたことによるもの。<br>なお、工事業者による販売事業者への埋設管の事前照会がなかった。また、埋設機シートにも気づかなかったとのこと。  | 不明（埋設配管）             | 不明                    | 不明                           | (株) エネサンス九州       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | ・販売事業者は、当該配管については露出配管として設置する予定とし、他工事業者に対し、私有地であっても事前に照会を行うよう要請した。また、当該事故について社内で共有し、業務主任者等へ注意喚起を行った。  |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所           | 事故分類 | 現象被害状況        | 建物用途      | 発生時間  | 原因者            | 事故原因<br>法違反の有無 | 事故概要  | 機種          | メーカー     | 型式                       | 販売事業者     | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|-----------|----------------|------|---------------|-----------|-------|----------------|----------------|---|-------------|----------|--------------------------|-----------|---|---|
| 37  | 2019/2/26 | 静岡県<br>富士市     | C2級  | 漏えい           | 共同住宅      | 13:30 | 販売事業者          |                | 共同住宅において、住民から容器庫付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、容器バルブを閉止し漏えい検査を実施したところ、供給管の継手部からの漏えいを確認した。<br>原因は、当該物件は臨海部地域にあるため、塩害及び経年による腐食・劣化によるもの。<br>なお、販売事業者は当該供給設備の定期点検を平成29年7月26日に実施されていたが当該劣化の部分を見落としていた。                                      | 銅管（供給管継手部）  | 不明       | 不明                       | レモンガス（株）  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、販売事業者に対し、同地区の類似事例について、経年劣化が生じていないか目視確認を行うよう指示し、後日、問題がない旨の報告を受けた。<br>・販売事業者は、検針時及び容器交換時点検において、外観の目視確認を行い、異常が見られた場合はすぐに対応することとした。         |
| 38  | 2019/2/27 | 茨城県<br>那珂市     | C2級  | 漏えい           | 一般住宅      | 10:30 | 他工事業者（下水道工事業者） |                | 一般住宅において、下水道工事業者から道路の掘削作業中に埋設供給管を損傷させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し埋設本管（供給管）からの漏えいを確認した。<br>原因は、下水道工事業者が道路の掘削作業中に誤って埋設供給管を損傷させたことによるもの。<br>なお、下水道工事業者から販売事業者へ工事による立会の依頼がなかったとのこと。  | 不明（埋設供給管）   | 不明       | 不明                       | （有）石川石油店  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・販売事業者は、埋設管の存在及び他工事実施時は販売事業者に事前に連絡することについて周知を行うこととした。   |
| 39  | 2019/3/1  | 長野県<br>山ノ内町    | C2級  | 漏えい           | 宿泊施設（ホテル） | 13:30 | 販売事業者          |                | 集団供給による供給設備において、販売事業者が通常よりガスの減り方が大きいことを感じ、漏えいがないかガスメーターの数値や供給管の状況等を確認したところ、現在供給停止中で廃棄したホテルの供給管が傾いていることを確認した。<br>原因は、除雪作業中に、重機が当該配管に絡まれていたロープに引っかかり、供給管が引っ張られて変形し亀裂が生じたことによるもの。<br>（バルク容器 2961kg×3基）<br>（保安機関の業務等）                     | 白管（供給管）     | 不明       | 不明                       | ながの農業協同組合 | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし              | ・県は、販売事業者から事故の詳細な情報を収集し、供給設備点検が実施されていないことが判明したことから、販売事業者に対し、緊急、法令に基づく点検・調査を行うよう指示した。また、当該物件を含め、供給を休止している消費先については、供給元でガス通路を閉止する措置を講ずるよう指示した。 |
| 40  | 2019/3/4  | 香川県<br>小豆島町    | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名 | 学校等       | 9:32  | 一般消費者等         |                | 児童福祉施設において、従業員が業務用ガスレンジの点火作業時に小爆発が生じ、当該従業員が首や顔に軽度の火傷を負った。<br>原因は、種火用器具栓を開いた状態で点火用ライターにより点火操作を繰り返したため、種火周辺に未燃ガスが滞留し、点火用ライターの火が引火したことによるもの。   | 業務用レンジ（開放式） | 不明       | 不明                       | （有）三好商店   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし       | ・施設管理者は、販売事業者と事故原因について相談し、当該燃焼器具については老朽化が進んでいたことから更新する意向を示した。   |
| 41  | 2019/3/8  | 神奈川県<br>横浜須賀野市 | C1級  | 漏えい火災         | 一般住宅      | 12:23 | 一般消費者等         |                | 一般住宅において、消費者がガスオープンを使用した際、未使用側のガス栓を開いたところ火が上がったため、近隣住民の協力により消火を行った。その後、消防より連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、オープン後方の壁の一部とゴム管の焼損を確認した。<br>原因は、未使用側のガス栓を誤って開栓したことにより漏えいしたガスにオープン点火時の火花が引火したことによるものと推定される。<br>なお、未使用ガス栓については、ガス栓カバーやガス栓キャップが装着されていなかった。 | 末端ガス栓（未使用側） | リンナイ（株）  | 不明<br>（1980年2月製造）        | 日本瓦斯（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・販売事業者は、未使用ガス栓についての注意喚起を行い、撤去又はガス栓カバー等の装着を推奨することとした。また、古いガス栓については、使用禁止措置を講ずること及びヒューズガス栓への取替を推奨することとした。                                      |
| 42  | 2019/3/9  | 大阪府<br>柏原市     | C2級  | 漏えい火災         | その他（駐車場）  | 9:39  | 一般消費者等         |                | 屋外駐車場において、消費者が業務用錆物コンロに点火する際、誤って燃焼器具の未接続側の容器バルブを開放したまま業務用錆物コンロを点火したことにより引火し、漏えい火災が発生した。<br>原因は、消費者による容器バルブの開閉ミス及び燃焼器具使用時の燃焼器具の接続確認の怠りによるもの。<br>（質量販売 5kg×1本）  | 容器          | 不明       | 不明                       | 中岸商事（株）   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし              | ・会場には消防隊が参加中であったことから、消火器による消火及び火災警戒区域の設定等が実施された。<br>・府は、消費者及び販売事業者に対し、書面交付及び周知についてそれぞれ聴取し、適切に行われていたことを確認した。                                 |
| 43  | 2019/3/9  | 神奈川県<br>海老名市   | C2級  | 漏えい           | 共同住宅      | 16:30 | 販売事業者          |                | 共同住宅において、検針員から漏えい検知装置の検知部に流量式微小漏えい警告（B）が表示されているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、漏えい検知装置の検知部出口側にある供給管継手部から漏えいしていることを確認した。<br>原因は、経年による供給管の腐食・劣化によるもの。<br>なお、2016年11月の定期供給設備点検と2019年1月の容器交換において異常は見られなかったとのこと。                                      | 不明（供給管継手部）  | 不明       | 不明                       | 三ツ輪産業（株）  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし | ・販売事業者は点検・調査を徹底して行うこととした。   |
| 44  | 2019/3/11 | 神奈川県<br>川崎市    | C2級  | 漏えい           | 共同住宅      | 10:10 | 不明             |                | 共同住宅において、消費者からガス臭がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ調整器の切替表示部からの漏えいを確認した。<br>原因は、メーカー調査の結果、調整器に砂状の異物混入により、中圧部が閉塞不良となり、ダイヤフラムへ過剰な圧力が繰り返すことにより劣化が促進し、弾性が低下したことによるもの。  | 自動切替式調整器    | I・T・O（株） | AX-208HL<br>（2013年10月製造） | レモンガス（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・販売事業者は、定期的な点検とは別に、調整器の製造年を管理し、製造年の古いものから優先して、定期的に現場で確認することとした。   |
| 45  | 2019/3/12 | 東京都<br>町田市     | C1級  | 漏えい火災         | 一般住宅      | 8:00  | 一般消費者等         |                | 一般住宅において、消費者によりテーブルコンロ付近から火が出て壁が燃えた旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、器具等とコンロの後方の壁の一部が焼損していることを確認した。<br>原因は、2口ガス栓にファンヒーターのガス栓用プラグが正常に接続されていなかったことにより漏えいし、テーブルコンロ点火時のスパークに引火したことによるものと推定される。<br>なお、ガス栓用プラグはメーカー調査中とのこと。                          | ガス栓用プラグ     | 不明       | 不明                       | 日本瓦斯（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・販売事業者は、ホースエンド型のガス栓にガス栓用プラグが接続されている場合は、コンセント型のガス栓への交換を推奨することとした。当該消費先については、ニロガス栓（ホースエンド型・コンセント型）への交換を実施した。                                  |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所         | 事故分類 | 現象<br>被害状況            | 建物用途        | 発生時間  | 原因者               | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要  | 機種                          | メーカー    | 型式                    | 販売事業者           | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|-----------|--------------|------|-----------------------|-------------|-------|-------------------|--|---|-----------------------------|---------|-----------------------|-----------------|---|---|
| 46  | 2019/3/12 | 埼玉県<br>さいたま市 | C1級  | 漏えい火災<br>軽傷1名         | その他（道<br>路） | 10:30 | 他工事業者（水道<br>工事業者） | 水道工事業者による埋設供給<br>管の損傷  | 一般消費者からガスが使えない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認したところ、現場付近の水道工事により埋設供給管（低圧部）が損傷し、漏えい火災が発生していることを確認した。<br>原因は、水道工事業者が重機で道路を掘削中、誤って供給管を損傷させたことによるもの。また、金属スコップの使用により生じた火花が引火し着火したものと推定される。   | 不明（埋設供給管）                   | 不明      | 不明                    | 日本瓦斯（株）         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                  | ・販売事業者は、水道工事業者に対し、埋設管が複数社により設置されている可能性があること、及びLPガスが供給されている可能性があることを周知し、工事の際は事前に連絡を行うよう要請した。また、施工の際は埋設管付近は手作業により掘削を行い、埋設管付近で工事を行う際は、道路の管理者等に照会を行うよう要請した。   |
| 47  | 2019/3/15 | 北海道<br>札幌市   | C2級  | 漏えい                   | 事務所         | 12:15 | 他工事業者（屋根<br>工事業者） | 屋根工事業者の排雪による配<br>管の損傷  | 事務所において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認したところ、屋外横引き配管の継手部より漏えいを確認した。<br>原因は、屋根工事業者が工事の際、設備付近に排雪したことで雪解けの荷重により配管と継手のねじ部に亀裂が入ったことによるもの。<br>なお、屋根工事業者からの事前連絡は行われていなかったとのこと。   | 鋼管（配管継手部）                   | 不明      | 不明                    | （株）エネサンス北<br>海道 | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし     | ・道は、販売事業者に対し、雪害事故防止に努めるよう指導を行った。<br>・販売事業者は、物件所有者に対し、排雪に関する注意事項を周知した。また、転送ねじにて設備の施工を行い、強度を高めた上で、配管経路を雪害の影響を受けない場所へ変更することとした。  |
| 48  | 2019/3/21 | 北海道<br>夕張市   | C2級  | 漏えい                   | 共同住宅        | 14:40 | 不明                | 積雪による供給管の損傷  | 共同住宅（集団供給）において、消費者からガス臭がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤しガス臭を確認した後、貯蔵庫の容器バルブを閉止し、消費者に対し火気を使用しないように指示した。また、ガス検知器により調査したところ、雪に埋もれた状態の横引き供給管（25A）のねじ接続継手部が破損し漏えいしていることを確認した。<br>原因は、横引き供給管の上部に設置されていたアルミ製の梯子が積雪により落下し供給管と接触したことによる損傷。また、落下した時点では破損しなかったものの梯子の重みに加え、雪の加重により損傷したものと推定される。 | 鋼管（供給管継手<br>部）              | 不明      | 25A                   | （株）エネコープ        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システム（片方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし | ・道は、販売事業者に対し、横引きの供給管を設置している消費先を巡回し、供給管が設置物等により負荷を受ける恐れがあるかを確認し、設置物等の移動や供給管の設置位置等の変更措置について消費者に要請するよう口頭で指導した。   |
| 49  | 2019/3/24 | 北海道<br>北見市   | C2級  | 漏えい                   | 飲食店         | 20:09 | 一般消費者等            | 消費者による器具栓の閉め忘れ   | 飲食店において、近隣住民からガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場へ出勤し、容器バルブを閉止した後、警察に連絡をした。警察より指示を受けた消費者からの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し容器バルブの閉止とメーターの遮断を確認した。<br>原因は、当該飲食店の店員が業務用フライヤーのパイロットバーナーの器具栓を閉め忘れたため漏えいしたものの。   | 業務用フライヤー<br>（開放式）           | 不明      | 不明                    | （株）エネサンス北<br>海道 | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし            | ・道は、販売事業者に対し消費者へガス使用上の注意喚起を行うよう指導した。  |
| 50  | 2019/3/28 | 沖縄県<br>沖縄市   | C1級  | 漏えい火災<br>重傷1名<br>軽傷2名 | 飲食店         | 13:30 | 一般消費者等<br>販売事業者   | 消費者による器具の取り扱い<br>ミス<br><法令違反><br>法第16条第2項<br>（基準適合義務等）<br>規則第16条第3号<br>（販売の方法の基準）<br><br>（質量販売 5kg×1本） | 飲食店において、5kgの容器から漏えい火災が生じ、店長1名及び従業員2名計3名が負傷（重傷1名、軽傷2名）を負った。<br>原因は、店長が高圧トーチバーナーと接続されている容器の交換を行う際、容器の元栓を完全に閉止する前にトーチバーナーとの接続部分を外してしまい、漏えいしたガスに近くのスープジャーの火が引火したものと推定される。<br>なお、調整器のついていない容器（5kg）と配管との接続は販売事業者が行うものだが、消費者自ら行った。   | 高圧トーチバーナー                   | 不明      | 不明                    | （株）エコプラス        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器あり<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）                           | ・県は、販売事業者に対し、消費者へのLPガスの販売時には、容器を供給管若しくは配管または集合装置に接続する義務があることを周知した上で、液石法における販売の基準を遵守すること及び販売の基準について従業員、一般消費者等に対して徹底して周知を行うことについて文書による指導を行う予定とした。<br>・販売事業者は、液石法における基準への適合、消費者への周知を徹底することとした。また、厨房内の容器の使用を禁止し、当該消費先については質量販売を取りやめ、カートリッジ容器式のトーチバーナーへ変更するよう依頼した。 |
| 51  | 2019/4/2  | 長野県<br>長野市   | C2級  | 漏えい                   | 共同住宅        | 14:10 | 他工事業者（水道<br>工事業者） | 水道工事業者による埋設供給<br>管の損傷<br><br>（バルク容器 500kg×1基）  | 共同住宅において、水道工事業者がコンクリートカッターにより誤って埋設供給管を切断し漏えいが発生した。<br>原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触し、損傷させたことによるもの。<br>なお、水道工事業者からの事前連絡は行われていなかったとのこと。  | 塩化ビニル被覆鋼管<br>（埋設供給管継手<br>部） | 不明      | 25A                   | （株）セリタ          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明）<br>・業務用換気警報器なし       | ・県は、販売事業者立会のもと現地調査を実施し、販売事業者に対して事故の再発防止に向けた注意喚起を行った。<br>・販売事業者は、物件管理者に対し、LPガスに係る工事以外の工事においても事前に販売事業者へ連絡し、工事に関する情報共有を行うよう依頼した。   |
| 52  | 2019/4/3  | 神奈川県<br>南足柄市 | C2級  | 漏えい火災                 | 一般住宅        | 6:30  | 不明                | 経年による燃焼器用ホース継<br>手部の劣化   | 一般住宅において、消費者からガス炊飯器と接続している末端ガス栓が熱くなっているとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、コンセントガス栓の周辺が焼損していることを確認した。<br>原因は、メーカーによると、燃焼器用ホースが交換目安である7年を超えて使用されていたことから、経年による劣化によりガス栓側の継手部からガスが漏えいし、何らかの原因で引火したものと推定される。  | 燃焼器用ホース                     | 日東工器（株） | 100702<br>（2010年7月製造） | レモンガス（株）        | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                  | ・県は、販売事業者に対し、再発防止策の策定を指示した。<br>・販売事業者は、当該ガス栓及び炊飯器を撤去し、電気炊飯器に変更した。また、当該燃焼器用ホースの交換目安が7年であることについて、消費者に対する周知と買い替えの推進を行うこととした。   |
| 53  | 2019/4/3  | 鹿児島県<br>東串良町 | C2級  | 漏えい                   | その他店舗       | 11:18 | 他工事業者（水道<br>工事業者） | 水道工事業者による配管の損<br>傷   | その他店舗において、消費者からガス臭がするとの通報を受けた販売事業者が現場へ緊急出勤したところ、埋設配管の半分以上が切断され、またガスメーターに合計・増加流量オーバー遮断（0表示）がされていることを確認した。<br>原因は、水道工事業者が漏水修理のためグライダーにより水道管を切断した際、誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。<br>なお、消費者及び水道工事業者から販売事業者へ工事前の事前連絡がなかったとのこと。   | 不明（埋設部配管）                   | 不明      | 不明                    | 日米磯油（株）         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                 | ・県は、販売事業者に対し、文書による消費者への周知や他工事の際の事前連絡の必要性について周知を行った。また、水道工事業者に対して、パンフレットにより事故防止対策について説明し、事前連絡と確認を徹底して行うよう指導を行った。   |
| 54  | 2019/4/9  | 和歌山県<br>和歌山市 | C2級  | 漏えい                   | 一般住宅        | 9:06  | 他工事業者             | 他工事業者による埋設供給<br>管の損傷   | 一般住宅の敷地内において、工事業者による浄化槽の入れ替え工事の際、コンクリートカッターにより誤って埋設供給管（25A）を損傷させ、漏えいが発生した。また、当該敷地は、約15年前に埋設管を用いた集団供給から容器による戸別供給へと切替えたが敷地内の埋設供給管は撤去されていなかった。<br>原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触し、損傷させたことによるもの。<br>なお、工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管の位置を把握していなかった。                                   | プラスチック被覆鋼<br>管（埋設供給管）       | 不明      | 25A                   | （株）エネアーク関<br>西  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                  | ・販売事業者は、消費者に対する他工事時の事前連絡に関する周知を徹底して行うこととした。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所     | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途 | 発生時間  | 原因者            | 事故原因<br>法違反の有無               | 事故概要  | 機種                | メーカー          | 型式                     | 販売事業者      | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|----------|------|--------|------|-------|----------------|------------------------------|---|-------------------|---------------|------------------------|------------|--|--|
| 55  | 2019/4/13 | 栃木県宇都宮市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅 | 9:30  | 他工事業者（外構工事業者）  | 外構工事業者による埋設供給管の損傷            | 一般住宅（集団供給）において、近隣の住民から解体工事により埋設供給管（ポリエチレン管25A）を損傷し、漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、先に到着した消防により供給が停止していることを確認し、補修作業を行った。<br>原因は、解体工事中、重機により埋設供給管を損傷させたことによるもの。<br>なお、外構工事業者が埋設供給管の位置を把握していなかった。  | ポリエチレン管（埋設供給管）    | 不明            | 25A                    | 堀川産業（株）    | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・県は、販売事業者に対しヒアリングを実施し、設備の付近で他工事が行われることが分かった場合は、工事業者と事前に連絡をした上で、損傷防止に努めるよう指導を行った。<br>・販売事業者は、外構工事業者に対し、埋設管付近で作業を行う場合は管に注意して工事を行うよう周知を行った。                     |
| 56  | 2019/4/16 | 長崎県諫早市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 8:13  | 他工事業者（下水道工事業者） | 下水道工事業者による埋設供給管の損傷           | 共同住宅において、下水道工事業者がコンクリートカッターにより誤って埋設供給管を切断し漏えいが発生した。<br>原因は、作業に使用していたコンクリートカッターが埋設供給管に接触し、損傷させたことによるもの。<br>なお、下水道工事業者が事前連絡をしておらず、埋設配管があるとの意識がなかった。   | ポリエチレン被覆鋼管（埋設供給管） | 不明            | PLS 20A                | 九州ガス（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・県は、販売事業者に対し、事故の原因とその対応について報告するよう指示を行った。<br>・販売事業者は、下水道工事業者に対し、工事を行う際は事前にガス管の有無を確認すること、特に集合住宅においては埋設管が存在することが多いことから、事前確認が重要であることについて説明を行った。                  |
| 57  | 2019/4/17 | 北海道札幌市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 13:20 | 販売事業者          | 液移動に伴う容器の安全弁の作動              | 共同住宅において、屋外に設置された50kg容器4本（供給側2本、予備側2本）のうち、予備側の容器1本の安全弁から漏えいが発生した。緊急連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、先に到着した保安センターにより応急処置されていることを確認した。<br>原因は、直射日光により容器間に温度差が生じたため、温度の高い容器から温度の低い容器に液移動が発生したことによるものと推測される。  | 容器バルブ             | 不明            | 不明                     | （株）ライフスクライ | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（検知器域外）<br>・業務用換気警報器なし            | ・道は、販売事業者に対して、容器間で温度差が生じないような措置を講じる旨の指導を行った。<br>販売事業者は、直射日光により温度差が生じないよう、容器収納庫を設置することとした。  |
| 58  | 2019/4/17 | 福島県郡山市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 16:00 | 不明             | 給湯器の電磁弁と内部配管との接続部0リングの劣化     | 共同住宅において、消費者から「ガス料金が高い」旨の連絡を受けた販売事業者が現場で検査をしたところ消費設備側の漏えいを確認できたが漏えい箇所が特定できなかったため、メーター遮断を行った。翌日、再調査をしたところ、屋外給湯器の電磁弁と内部配管との接続部からの漏えいを確認した。<br>原因は、屋外給湯器の電磁弁と内部配管との接続部のリングの劣化によるもの。  | 瞬間湯沸器（RF式）        | （株）パロマ        | FH204AWD               | ミライフ東日本（株） | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（検知器域外）<br>・業務用換気警報器なし      | ・県は、販売事業者に対し聴き取りを行った。<br>販売事業者は、引き続き点検・調査の適正な実施に努めることとした。  |
| 59  | 2019/4/19 | 神奈川県横浜市  | C2級  | 漏えい爆発  | 共同住宅 | 21:00 | 販売事業者          | 消費者による風呂釜の点火ミス               | 共同住宅において、消費者より風呂釜が使用できないとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したところ、風呂釜（BF式）の変形を確認した。なお、消費者によると、3日前に風呂釜を点火しシャワーを使用しようとしたが、使用できなかったため、再度点火したところ爆発音がしたとのこと。<br>原因は、点火不良により器具内に未燃ガスが滞留し、その状態で再度点火操作を行ったため未燃ガスに点火火花が引火したものと推定される。  | 風呂釜（BF式）          | （株）ノーリツ       | GUO-5A<br>(2008年2月製造)  | 日本瓦斯（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・販売事業者は、当該風呂釜を電池式に交換した。今後は、消費者に対し、積火が着火しない場合は5分以上あけてから再度点火操作を行うよう周知を行うこととした。   |
| 60  | 2019/4/23 | 岐阜県恵那市   | C2級  | 漏えい    | 飲食店  | 12:00 | 不明             | 経年による埋設配管の腐食・劣化              | 店舗兼住宅において、ガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、ガスメーターによるガス遮断を確認した。自記圧力計により配管を検査したところ圧力低下を確認した。<br>原因は、経年による配管の腐食・劣化によるもの。   | 白管（埋設配管）          | 不明            | 不明                     | 小松屋燃料店     | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・市は販売事業者立会いの下、現地調査を実施し、圧力低下を確認した。また、配管の変更工事を早急に完了させるとともに完了するまで使用を控えるよう指導した。<br>・販売事業者は配管を早期に交換することとした。   |
| 61  | 2019/4/25 | 北海道札幌市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 2:57  | その他（風雨等自然現象）   | 外壁のタイルの落下による高圧ホースの容器側接続部分の損傷 | 共同住宅において、屋外に設置されている50kg容器18本の（供給側9本、予備側9本）の内、予備側の高圧ホース1本が容器との接続部直近で切断され漏えいが発生していた。<br>原因は、当該物件の外壁タイルが高圧ホースに落下したことによるものと推測される。   | 高圧ホース             | 富士工器（株）       | NX6S<br>(2012年9月製造)    | 札幌アポロ石油（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）（検知器域外）<br>・業務用換気警報器なし | ・道は、販売事業者に対し、物件所有者へ改めて外壁の早期改修を依頼した上で、改修が行われるまでは外壁が落下しても設備が損傷しないよう対策を講じる旨の指示を行った。<br>・販売事業者は、物件所有者へ外壁の補修を強く要請した上で、改修が行われるまではビニールシートにより高圧部を養生し、外壁の落下に備えることとした。 |
| 62  | 2019/4/25 | 鹿児島県鹿児島市 | C2級  | 漏えい    | 一般住宅 | 15:18 | 販売事業者          | 販売事業者によるガスメーター交換時の施工不完全      | 一般住宅において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認したところガスメーター入口側のユニオン部よりガス漏えいを確認した。<br>原因は、前日のガスメーターの交換作業中、ユニオンの締めが緩かったこと及び作業後の漏えい確認の不足によるもの。   | ガスメーター            | 不明            | 不明                     | 上村石油ガス（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・県は、販売事業者に対し、ガスメーターの交換後には石けん水による漏えいがないことの目視確認を徹底するよう指導を行った。<br>・販売事業者は、ガスメーター交換後には石けん水による漏えいがないことの目視確認と指差呼称による確認を徹底して行うこととした。                                |
| 63  | 2019/4/27 | 神奈川県横浜市  | C2級  | 漏えい火災  | 飲食店  | 15:23 | 一般消費者等         | 金属フレキシブルホースの損傷               | 飲食店において、従業員から業務用食器洗浄機を点火したところ金属フレキシブルホースから火が上がったとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、可とう管ガス栓のつまみ、食器洗浄機側面、電源コード、食器棚の焼損と金属フレキシブルホースからの漏えいを確認した。<br>原因は、メーカーによると金属フレキシブルホースに何らかの理由で繰り返し負荷がかかったことで管に亀裂が生じたこととことから、損傷箇所からガスが漏えいし、食器洗浄機の点火火花が引火したものと推定される。<br>なお、従業員は2か月ほど前からガス臭に気が付いていたが、販売事業者へ連絡はしていなかったとのこと。 | 金属フレキシブルホース       | 矢崎エナジーシステム（株） | ML3W-450C<br>(2005年5月) | 日本瓦斯（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし        | ・販売事業者は、当該金属フレキシブルホース及び焼損したガス栓を交換した。また、金属フレキシブルホースについてはメーカーに調査を依頼した。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所         | 事故分類 | 現象被害状況                       | 建物用途        | 発生時間  | 原因者                     | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要   | 機種                | メーカー      | 型式                    | 販売事業者     | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|--------------|------|------------------------------|-------------|-------|-------------------------|--|--|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|--|--|
| 64  | 2019/5/2  | 徳島県<br>那賀町   | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名                | 一般住宅        | 16:00 | 一般消費者等                  | 消費者による器具栓の誤開放  | 一般住宅において、茶葉を煎るため、ドラム缶を半分に切ったものの中に錆物コンロを入れて使用した。器具栓が少し開いていたことに気づかず、しばらく経って点火しようとしたところ、ドラム缶に滞留していたガスに引火し爆発が生じ、消費者1名が軽傷を負った。<br>原因は、消費者による器具栓の誤開放によるもの。   | 2重巻錆物こんろ<br>(開放式) | 丸久錆物工業(株) | MKP-20                | 宮崎商事(株)   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・集中監視システム(双方向)あり   | ・県は、販売事業者に対し聞き取りを行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し事故の原因を説明し、点火時の注意確認事項に関する説明を行った。また、立ち消え安全装置付きのこんろへの買い替え及びガス漏れ警報器の購入を推奨した。  |
| 65  | 2019/5/5  | 岐阜県<br>関市    | C2級  | 漏えい                          | 一般住宅        | 不明    | 他工事業者(解体<br>工事業者)       | 解体工事業者による供給管の<br>損傷  | 団地内の一般住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、容器(50kg×10本)に霧がついており、空であることを確認した。その後、団地の当該住宅と同じ区画内で行われていた家庭の解体工事に伴い、供給管が損傷したことを確認した。<br>原因は、解体工事業者が作業中に供給管を損傷したことによるもの。なお、解体工事業者は供給管の損傷に気が付いていなかったとのこと。また、解体工事業者から工事に関する事前連絡は行われなかったとのこと。  | 被覆銅管(供給管継<br>手部)  | 不明        | 不明                    | イワタニ東海(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                        | ・販売事業者は、当該配管のプラグ止めを行った。  |
| 66  | 2019/5/6  | 静岡県<br>磐田市   | B級   | 漏えい爆発・<br>火災<br>重傷1名<br>軽傷7名 | 一般住宅        | 14:10 | 一般消費者等<br>販売事業者         | 消費者によるガス栓の開閉操<br>作ミス<br><法令違反><br>規則第16条第13号<br>(販売の方法の基準) | 一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した錆物コンロ及び10kg容器付近で漏えい爆発火災が生じ、消費者1名及び当該物件付近でパーベキューをしていた7名計8名が負傷(重傷1名、軽傷7名)を負った。<br>原因は、消費者が錆物コンロを点火する際、単段式調整器に接続されている2口ボールバルブの内、燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したまま錆物コンロとの接続側のバルブを開き点火したことにより、引火し爆発したと思われる。<br>なお、販売事業者は屋内で使用することを想定しておらずカップリングなしの10kg容器を販売していた。また、販売事業者は調整器出口にヒューズガス栓をつけていたが消費者が2口ボール弁に変更していた。<br>(質量販売 10kg×1本) | 錆物コンロ(開放<br>式)    | 不明        | 不明                    | 袋井ガス(株)   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・県は、消費者に対し状況調査を実施し、販売事業者に対しても聞き取りを行った。また、販売事業者の質量販売における容器の管理について状況調査を実施し、慎重目的に対する容器回収の遅滞について指摘・指導を継続して行うこととした。<br>・販売事業者は、消費者に対する目的外使用禁止等を含めた使用方法や危険性についての周知を徹底して行うこととした。また、未使用容器の保管方法の確認と不使用容器の早期回収を徹底することとした。  |
| 67  | 2019/5/6  | 神奈川県<br>平塚市  | C2級  | 漏えい                          | 一般住宅        | 17:00 | 販売事業者                   | 検圧プラグの接続不良   | 一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が消費者に容器バルブを閉栓するよう依頼した上で現場へ出勤し、ガスメーター付近の配管に設置されている検圧プラグからの漏えいを確認した。<br>原因は、異物付着等による検圧プラグの接続不良と推定される。なお、キャップが正常に装着されていた場合は漏えいしない状態であったが、キャップも緩く装着されていたとのこと。また、作業中はキャップの接続が緩いことに気付いていたが、メーターに異常を示す表示がないことから、後日キャップの交換を行うこととしていた。   | 検圧プラグ(配管)         | 不明        | 不明                    | 三ツ輪産業(株)  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                    | ・県は、販売事業者に対し、営業所内だけでなく、社内全体での再発防止策を講じ、再発防止策に関する資料の提出するよう指示した。<br>・販売事業者は、ガスメーターの交換作業においては、消費者が在宅している場合は必ず点火テストを実施することとした。また、作業箇所のガス漏れ検査を強化して行い、社内で保安教育と意識改革を行うこととした。   |
| 68  | 2019/5/7  | 鳥取県<br>鳥取市   | C2級  | 漏えい                          | 共同住宅        | 21:30 | 販売事業者                   | 販売事業者による集合装置の<br>施工不完全                                     | 共同住宅において、近隣住民より「隣のアパートの容器付近からシューシュー音がする」旨の通報を受けた他販売事業者が現場へ出勤し、予備側集合装置のフランジ接合部での漏えいを確認し、容器バルブ及び集合装置のバルブを閉止した。その後、他販売事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、フランジ部の締めを行った。<br>原因は、予備側集合管フランジ接続部の4本あるボルトナットの内1本の締め込み不足によりフランジ接合部に隙間が発生し漏えいしたと思われる。  | 集合装置              | 不明        | 不明                    | 日ノ丸産業(株)  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム(双方向)あり<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、販売事業者に対して口頭で指導を行い、県協会を通じて販売事業者に対する事故情報の共有と注意喚起を行うこととした。<br>・販売事業者は、事故原因がフランジの締め込み不足であったことから、締め込みの方法についての指導を改めて実施し、設置後は締め込みの確認と漏えい検査を徹底して行うこととした。また、事故報告に関する認識不足により事故箇所の提出が遅くなったことから、全社員に対し事故報告の徹底に関する指示を行った。 |
| 69  | 2019/5/9  | 神奈川県<br>横須賀市 | C2級  | 漏えい                          | 学校等         | 13:00 | 一般消費者等<br>販売事業者<br>保安機関 | 経年によるゴム管迅速継手の<br>劣化  | 学校等において、学校職員より家庭科室での調理実習中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し確認したところ、こんろ接続用のゴム管の迅速継手からの漏えいを確認した。<br>原因は、経年によりゴム管の迅速継手が劣化したことによるものと推定される。<br>なお、当該迅速継手は1980年に製造され、耐用年数である7年を過ぎているものであるとのこと。  | ゴム管(継手部)          | (株)ハーマン   | OJ000N<br>(1980年7月製造) | (株)マダダ    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし                    | ・販売事業者は、耐用年数の経過した器具の交換促進及び安全周知を行った。  |
| 70  | 2019/5/11 | 岐阜県<br>大垣市   | C2級  | 漏えい火災                        | その他<br>(露店) | 9:10  | 一般消費者等                  | ゴム管の脱落   | 露店において、業務用フライヤーを使用していたところ、消費者が接続していたゴム管につまづいたため、ゴム管が脱落し、漏えいしたガスにフライヤーの火が引火、付近にあった段ボールに着火し、出火した。<br>なお、調整器とゴム管の接続にはホースエンドアダプターが使用されていたとのこと。<br>(質量販売20kg×1本)  | ゴム管               | 不明        | 不明                    | 遠藤ガス住設    | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・販売事業者は、消費者に対し、ホースバンドの設置、ヒューズガス栓の設置、及びゴム管をつまづかないような配置で設置することについて周知を行った。  |
| 71  | 2019/5/11 | 大分県<br>中津市   | C1級  | 漏えい爆発・<br>火災<br>軽傷1名         | 飲食店         | 9:23  | 不明                      | 不明   | 飲食店において、消費者が業務用フライヤーを点火しようとしたところ爆発が発生した。爆発後、消防により容器バルブが閉止された。翌日の現場検証によると3台ある業務用フライヤーの器具栓が全て開であったとのこと。<br>消費者によると前日の午後7時頃、業務用フライヤーの器具栓を閉め、勝手口のドアに鍵をかけず帰宅したとのこと。<br>警察が調査を行ったが業務用フライヤーの器具栓が全開だった理由は不明とのこと。   | 業務用フライヤー          | 不明        | 不明                    | (有)橋本商店   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動不明)<br>・業務用換気警報器なし                  | ・県は、販売事業者に対し事故原因の調査を行うよう指導した。  |
| 72  | 2019/5/14 | 福島県<br>矢吹町   | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名                | 飲食店         | 4:30  | 一般消費者等                  | 消費者による器具栓の閉め忘れ   | 飲食店において、従業員が開店作業を行う際、末端ガス栓を開栓し点火したところ小爆発が生じ、当該従業員1名が軽傷を負った。<br>原因は、事故の前日に従業員が開店作業の際、器具栓を閉め忘れて帰宅し、翌日の開店作業の際に、器具栓が開いていることに気づかず末端ガス栓を開栓し点火したところ漏えいしていたガスに引火し爆発したものの。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)  | 業務用めんゆで器          | 小林熱機工業(株) | GS-1                  | 東部液化石油(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり<br>・CO警報器あり(鳴動なし)<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし | ・県は、販売事業者に対し事故の状況について聞き取りを行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し、器具使用後の閉栓と使用前の器具栓の確認を徹底すること及び器具の使用についての周知を行った。   |



2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象<br>被害状況            | 建物用途  | 発生時間  | 原因者                         | 事故原因<br>法違反の有無             | 事故概要   | 機種                 | メーカー       | 型式                    | 販売事業者                       | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|-------------|------|-----------------------|-------|-------|-----------------------------|----------------------------|--|--------------------|------------|-----------------------|-----------------------------|---|--|
| 82  | 2019/6/5  | 栃木県<br>宇都宮市 | C2級  | 漏えい                   | 共同住宅  | 14:35 | 他工事業者（外構<br>工事業者）           | 外構工事業者による埋設供給<br>管の損傷      | 共同住宅において、外構工事業者から埋設配管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場<br>へ出勤したところ、埋設供給管（ポリエチレン管）の継手部の損傷を確認した。<br>原因は、外構工事業者が掘削作業中に重機を埋設供給管に接触させ、継手部が損傷したことよ<br>るもの。<br><br>(バルク貯槽 985kg×1基)   | ポリエチレン管（埋<br>設供給管） | 不明         | 不明                    | (株) ガスバル                    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし        | ・県は、販売事業者にヒアリングを実施し、他工事業者との<br>連絡体制の強化などの再発防止対策を検討するよう指示し<br>た。  |
| 83  | 2019/6/6  | 滋賀県<br>長浜市  | C2級  | 漏えい                   | 一般住宅  | 11:30 | 他工事業者（水道<br>工事業者）<br>ガス工事業者 | 水道工事業者による埋設供給<br>管の損傷      | 団地内の一般住宅において、水道工事業者が掘削作業中に埋設供給管（ポリエチレン管）を損<br>傷し、ガスが漏えいした。<br>なお、販売事業者は工事前に水道工事業者と埋設管の位置を図面にて確認したが、現場立会い<br>は行わなかったとのこと。また、以前供給を行っていた販売事業者から受領した図面と実際で<br>供給管の位置が相違しており、当該掘削箇所には供給管が無いと認識していたとのこと。   | ポリエチレン管（埋<br>設供給管） | 不明         | 不明                    | (株) リビック長浜                  | ・ガス放出防止器なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・集中監視システムなし<br><br>※マイコンメーター、CO警報器、ガス漏れ警報器（及<br>び鳴動状況）、業務用換気警報器の情報について教えて<br>いただけませんでしょうか。 | ・販売事業者は埋設配管の調査を行い、配管図面の整備を行<br>うこととし、埋設管のある場所で行う際は現場立会を<br>行い、他工事業者との事前協議や立会について記録すること<br>とした。<br>また、埋設配管のある付近では火気や電動工具の使用を避<br>け、手廻りに掘削作業を行うこととした。  |
| 84  | 2019/6/13 | 福岡県<br>北九州市 | C2級  | 漏えい                   | 共同住宅  | 14:30 | 他工事業者（設備<br>工事業者）           | 設備工事業者による供給管の<br>損傷        | 共同住宅において、設備工事業者よりガス管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場へ<br>出勤したところ、壁内に隠れている供給管（SGP）が損傷していることを確認した。<br>原因は、設備工事業者が壁の切断作業の際に、壁内の隠れ供給管に気が付かず、管を損傷し<br>たことによるもの。  | SGP（隠れ供給<br>管）     | 不明         | 不明                    | ENEOSグローブエナ<br>ジー（株）        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、販売事業者に対し、再発防止策の徹底を指示した。<br>・販売事業者は、当該共同住宅と同タイプの共同住宅におい<br>て、同様の改修工事が続くことから、全戸空室になった時点で、<br>自己責任力による確認を行うこととした。また、設備工<br>事業者との事前打ち合わせを徹底して行うこととした。  |
| 85  | 2019/6/18 | 岡山県<br>津山市  | C1級  | 漏えい・爆発・<br>火災<br>重傷1名 | 飲食店   | 9:24  | 一般消費者等                      | 消費者による業務用中華レン<br>ジの点火ミス    | 飲食店において、厨房内で爆発のち出火し、出火場所付近に設置されていた容器からも火が<br>噴出したことで、隣接する建物も類焼した。従業員1名が重傷（熱傷）を負い、当該建物は全<br>焼、隣接建物も一部焼損した。<br>原因は、従業員が業務用中華レンジの点火時に、各口のメインバーナー及びパイロット<br>バーナーを先に全て開栓してしまっただけでガスが滞留し、その状態で点火用ライターを着火さ<br>せたことで、滞留したガスに引火したことによるもの。<br>なお、ガス漏れ警報器は設置されていたものの、電源プラグが外れており、鳴動しなかったと<br>のこと。 | 業務用中華レンジ           | (株) マルゼン   | MRS-172C              | ツチダ産業（株）                    | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（電源切））<br>・業務用換気警報器なし  | ・販売事業者は、消費者に対し、器具の使用への使用方法<br>等の保安教育を行い、事故防止を図るよう依頼した。   |
| 86  | 2019/6/18 | 広島県<br>海田町  | C2級  | 漏えい                   | 一般住宅  | 11:37 | 他工事業者（水道<br>工事業者）           | 水道工事業者による埋設供給<br>管の損傷      | 一般住宅において、下水道工事業者から埋設管を損傷し、ガスが漏えいしているとの連絡を受<br>けた配送事業者が容器バルブの閉止を指示した。その後、販売事業者が現場にて埋設供給管<br>（SGP）が損傷していることを確認した。<br>原因は、水道工事業者が掘削作業の際、カッターで埋設供給管を損傷したことによるもの。   | 白管（埋設供給管）          | 不明         | 15A                   | 伊藤忠エネクスホーム<br>ライフ西日本<br>（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし         | ・販売事業者は、他工事業者及び市への事故防止に関する周<br>知を徹底することとした。  |
| 87  | 2019/6/19 | 静岡県<br>沼津市  | C2級  | 漏えい                   | 飲食店   | 5:55  | 保安機関<br>器具等メーカー             | 経年による金属フレキシブル<br>ホースの腐食・劣化 | 飲食店において、消費者からガス漏れ警報器が鳴っているとの連絡を受けた販売事業者が現場<br>へ出勤したところ、業務用レンジに接続されている金属フレキシブルホースからガスが漏えい<br>していることを確認した。<br>原因は、経年により金属フレキシブルホースが腐食し、ピンホールが発生したことによるもの。<br><br>(バルク貯槽 295kg×1基)  | 金属フレキシブル<br>ホース    | 不明         | 不明                    | レモンガス（株）                    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし       | ・販売事業者は、経年劣化が見受けられる器具等について、<br>早めの交換を実施することとした。  |
| 88  | 2019/6/21 | 佐賀県<br>多久市  | C2級  | 漏えい                   | 一般住宅  | 6:50  | 一般消費者等                      | 消費者による高圧ホースの取<br>り外し       | 一般住宅において、消費者が容器と自動切替式調整器を接続している高圧ホースを取り外し、<br>ガスが漏えいした。<br>原因は、消費者がこんろが使用できなかったことから、容器にガスが無いと思い込み、高圧<br>ホースを取り外したことによるもの。<br>なお、こんろと接続している末端ガス栓（ヒューズガス栓）が閉まっており、そのためにこん<br>ろが使用できなかったものと推測される。   | 高圧ホース              | (株) 桂精機製作所 | CA-H5Z<br>(2012年7月製造) | (有) 西村プロパン                  | ・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                       | ・県は情報収集を行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し、今後は容器まわりの設備に<br>触れないよう注意喚起をし、異常があった場合は販売事業者<br>へ連絡するよう周知を行った。   |
| 89  | 2019/6/22 | 岐阜県<br>高山市  | C2級  | 漏えい                   | その他店舗 | 8:40  | 他工事業者                       | 他工事業者による埋設配管の<br>損傷        | 店舗において、近隣住民よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、ガス<br>検知器による漏えい確認を行ったところ、側溝より反応があったものの漏えい箇所は特定でき<br>なかつた。その後、住民より当該店舗で前日に自動販売機の入れ替え作業があったとの情報を<br>受け、自動販売機を移動し掘削により確認したところ、供給管が損傷していることを確認し<br>た。<br>原因は、自動販売機の設置時に転倒防止用アンカーを地盤面に打ち込んだことで、アンカーが<br>供給管を損傷させたことによるもの。                           | 白管（埋設配管継手<br>部）    | 不明         | 15A                   | 高山エルピージー販<br>売（株）           | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））                              | ・県は、保安機関に対し、周知の方法について再検討するよ<br>う指導を行った。また、再発防止策を講じ、報告を行うよう<br>求めた。<br>・商店街の振興組合は、「ガス事故対策委員会」を設置し、<br>掘削工事を行う際には工事業者への確認や周知を行い、販売<br>事業者と連絡するよう取り決めた。<br>・販売事業者は配送時の点検により基準不適合を確認した<br>場合に検針時にメーターの微小漏えい警告を確認した場合に<br>速やかに対応を行うこととした。 |
| 90  | 2019/6/22 | 千葉県<br>市川市  | C2級  | 漏えい                   | 一般住宅  | 17:05 | 配送センター<br>販売事業者             | 自動切替式調整器の接続不良              | 一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤したと<br>ころ、自動切替式調整器の接続部（ユニオン）からの漏えいを確認した。<br>原因は、何らかの原因により調整器のユニオンが緩んだものと推定される。<br>なお、5、6月に圧力式微小漏えい警告（BR）が表示されていたが、点検等は<br>行われていなかった。  | 自動切替式調整器<br>（ユニオン） | 矢崎総業（株）    | AS8ZA<br>(2019年3月製造)  | ミライフ（株）                     | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、販売事業者へ、事故の状況について聞き取りを行<br>い、再発防止策を確認した。また、事実確認のため立ち入り<br>検査を実施した。<br>・販売事業者は、配送時の点検により基準不適合を確認した<br>場合や検針時にメーターの微小漏えい警告を確認した場合に<br>速やかに対応を行うこととした。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所          | 事故分類 | 現象<br>被害状況           | 建物用途          | 発生時間  | 原因者                         | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要  | 機種             | メーカー     | 型式                      | 販売事業者     | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|---------------|------|----------------------|---------------|-------|-----------------------------|---|---|----------------|----------|-------------------------|-----------|--|--|
| 91  | 2019/6/22 | 神奈川県<br>平塚市   | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名        | 飲食店           | 20:30 | 一般消費者等                      | 消費者による業務用こんろの<br>点火ミス                                       | 飲食店において、従業員が業務用こんろの点火時に、パイロットバーナーが消えていたことから点火用ライターにより点火作業を行ったところ、火花が噴出し当該従業員が手及びまぶたを負傷し、緊急搬送された。<br>原因は、パイロットバーナー部の目詰まりにより、メインバーナーに点火せず、器具内部に滞留したガスに点火用ライターの火が着火したことによるもの。<br>なお、平成28年に実施した定期消費設備調査時では当該業務用コンロは設置されていなかったとのこと。<br>(バルク貯槽 490kg×1基)  | 業務用こんろ（開放式）    | (株) マルゼン | M-NKU046<br>(2010年9月製造) | 日本瓦斯（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動、対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（器具内部でのガス滞留のため））<br>・業務用換気警報器なし | ・県は、販売事業者に対し、周知の際に消費者に対し他工事事故防止に関する事項を口頭で説明するなど、工夫をするよう依頼した。<br>・販売事業者は、埋設管を撤去し、露出配管へ変更した。また、消費者に対し配管周辺で作業を行う際は販売事業者へ連絡するよう周知を行った。   |
| 92  | 2019/6/24 | 岡山県<br>岡山市    | C2級  | 漏えい                  | 一般住宅          | 20:00 | その他（容器検査<br>会社）             | 容器検査事業者による作業ミス  | 一般住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、容器バルブ及びメーターガス栓の確認を行い、メーターの復帰操作を行ったが、復帰せず圧力低下遮断（BOP表示）していることを確認した。当該容器について充てん所にて検査を行ったところ、容器バルブの接続部からの漏えいを確認した。<br>原因は、容器検査時の作業ミスによる異物噛み込み等と推定される。  | 不明             | 不明       | 不明                      | ダイネン（株）   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり<br>・ガス漏れ警報器なし   | ・販売事業者は、容器検査事業者に対し、原因の究明を依頼した。   |
| 93  | 2019/6/24 | 埼玉県<br>川口市    | C1級  | 漏えい爆発・<br>火災<br>軽傷1名 | 一般住宅          | 9:15  | 一般消費者等                      | 消費者による未接続ガス栓の<br>誤開放  | 一般住宅において、工事業者よりビルトインコンロの取替工事を行っている際、消費者が誤って点火作業を行ったところ爆発・火災が生じたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、火は消火済みであり、消費者は両腕と顔の一部に火傷を負ったが物的被害はなかったことを確認した。<br>原因は、消費者がガスコンロの取り換え工事中に、工事が完了したと思い込み、ガス栓をコンロと未接続のガス栓を誤開放したことによるもの。   | 末端ガス栓          | (株) キッツ  | 不明                      | 日本瓦斯（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし  |  |
| 94  | 2019/6/24 | 千葉県<br>市川市    | C2級  | 漏えい                  | 一般住宅          | 18:25 | 一般消費者等<br>販売事業者             | 配管の腐食・劣化  | 一般住宅において、消費者から容器のガスが無くなった旨の連絡を受けた販売事業者が現地で漏えい試験を行ったところ、浴室風呂釜用配管の継手部からの漏えいを確認した。<br>原因は、風呂釜用配管の腐食によるもの。  | 配管（継手部）        | 不明       | 不明                      | ミライフ（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                      | ・県は販売事業者に対し立入検査を実施した。<br>・販売事業者は保安点検時に塗装等の再確認及び改善を行うこととした。   |
| 95  | 2019/6/26 | 愛媛県<br>松山市    | C2級  | 漏えい                  | 宿泊施設（旅館・ホテル等） | 13:33 | 一般消費者等                      | 業務用こんろの器具栓の不完<br>全閉止  | 宿泊施設において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、業務用こんろの器具栓がわずかに開となっており、ガスが漏えいしていることを確認した。<br>原因は、何らかの原因により業務用こんろの器具栓が開いたことによるものと推定される。<br>なお、当該事故は事故発生時に消防への通報がなく、監督部による販売事業者への立入検査により発覚したものの。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)   | 業務用こんろ（開放式）    | 不明       | 不明                      | 四国岩谷産業（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし）                        | ・市は、販売事業者に対し、事故が発生した際は速やかに報告を行うこと及び再発防止を徹底することを指導した。<br>・販売事業者は、消費者に対し、燃焼器を使用しない場合には、末端ガス栓を閉栓するよう周知を行った。   |
| 96  | 2019/6/29 | 神奈川県<br>横浜須賀町 | C1級  | 漏えい火災<br>軽傷1名        | 飲食店           | 9:10  | 一般消費者等                      | 消費者による未使用ガス栓の<br>誤開放  | 飲食店において、従業員が店内の燃焼器の点火作業を行ったところ、別の従業員が業務用蒸し器付近から火が上がっていることを確認し消火器で消火した。点火用ライターにより業務用蒸し器を再度点火したところ、蒸し器の下側より炎が上がって顔面及び両腕に火傷を負った。<br>原因は、未使用の可とう管ガス栓を誤開放したことによりガスが漏えいし、点火用ライターの火に引火したものと推定される。<br>なお、当該可とう管ガス栓には以前蒸し器が接続されていたが、消費者が自ら交換し、新しい蒸し器を他のガス栓（ホースガス栓）に接続したことから、可とう管ガス栓は未使用、かつ、栓がされない状態であったとのこと。               | 可とう管ガス栓（末端ガス栓） | 不明       | 不明                      | 日本瓦斯（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（経年劣化と史料））<br>・業務用換気警報器なし                          | ・県は、販売事業者に対し、現場写真の提出を指示した。   |
| 97  | 2019/7/1  | 千葉県<br>市原市    | C1級  | 漏えい火災                | その他（福祉施設）     | 8:40  | 一般消費者等<br>他工事業者（設備<br>工事業者） | 消費者によるガス栓の誤開放<br><法令違反><br>法第38条の7（液化石油ガス設備<br>工事の作業に関する制限） | 福祉施設において、消費者がガス栓を開放したところ火災が発生し、壁や天井を焼損した。当該施設では、設備工事業者が事故の2日前に乾燥機の設置工事を行った上で、末端ガス栓と乾燥機の接続については販売事業者が依頼した。なお、この際に末端ガス栓はプラグ止めの措置がされていなかった。販売事業者は当日に液化石油ガス設備士が派遣できなかったことから、後日、施工を行うこととし、当日は設備士資格を有しない者が現場にて消費者に乾燥機を使用しないよう依頼した。消費者は乾燥機が使用禁止である旨を張り紙で提示していたが、従業員が未接続のガス栓を誤って開放したことによりガスが漏えいし、末端ガスが乾燥機の火花に引火したことによるもの。 | 末端ガス栓          | 不明       | 不明                      | (株) エルピオ  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                          | ・県は職員を派遣し現地調査を行った。また、乾燥機の販売業者及び施工業者に聞き取り調査を実施し、燃焼器とガス栓の接続や、管の取り外しについては有資格者が行うこと、及び工事の際は販売事業者へ連絡するよう指導を行った。<br>・販売事業者は、消費者及び工事業者に対し、作業の際は販売事業者へ連絡するよう周知し、有資格者の立会を徹底することとした。社内で本件について情報共有を行い、同様の事故を防止するよう教育を行った。また、当該施設についてはガス栓からの漏えいをガス漏れ警報器が検知しやすいよう、ガス栓の設置位置を変更した。<br>・設備工事業者は、乾燥機の設置工事の際は、消費者に配管工事を行わないことを明示し、事前に販売事業者へ配管工事を依頼するよう周知することとした。また、液化石油ガス設備士でない者が、硬質管の接続、取り外し等の工事を行わないよう徹底することとした。 |
| 98  | 2019/7/2  | 北海道<br>網走市    | C2級  | 漏えい                  | その他（公共施設）     | 18:15 | 販売事業者                       | 販売事業者による容器交換時の<br>作業ミス                                      | 公共施設において、消費者より容器庫からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認したところ、容器バルブと高圧ホースの接続部からの漏えいを確認した。<br>原因は、容器バルブの配送時保護プラグのOリングが破損、バルブ内に残留し、販売事業者がOリングの残留に気が付かないまま高圧ホースを接続したことで、接続不良に至ったもの。   | 容器バルブ          | 不明       | 不明                      | (有) 森商事   | ・マイコンSBあり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり   | ・県は、販売事業者に対し、容器交換時に配送用保護キャップのOリングの状態を確認するよう指示した。<br>・販売事業者は、県の指示のとおり確認作業を行うこととした。  |

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況                       | 建物用途                   | 発生時間  | 原因者  | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要  | 機種                      | メーカー      | 型式                     | 販売事業者            | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|-------------|------|------------------------------|------------------------|-------|--|--|---|-------------------------|-----------|------------------------|------------------|--|--|
| 99  | 2019/7/9  | 東京都<br>東村山市 | C2級  | 漏えい                          | 事務所                    | 9:10  | 他工事業者（排水<br>工事業者）                                  | 排水工事業者による配管の損<br>傷   | 事務所において、消費者よりガスが使えないとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し確認<br>したところ、メーターが合計・増加流量オーバー遮断（0表示）されていることを確認した。<br>原因は、事故の2日前に当該事務所の排水工事を行った際、誤って配管を損傷させたことによる<br>もの。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)  | 白管（配管）                  | 不明        | 不明                     | エネックス（株）         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし        | ・販売事業者は、消費者に対し、外部工事を行う場合は事前に<br>販売事業者へ連絡するよう依頼した。  |
| 100 | 2019/7/11 | 奈良県<br>奈良市  | C2級  | 漏えい火災                        | 一般住宅                   | 15:50 | 他工事業者（解体<br>工事業者）                                  | 解体工事業者による供給管の<br>損傷  | 一般住宅（小規模導管供給先）において、解体工事業者が電動工具により埋設供給管を切断<br>し、漏えいしたガスに工具の火花が引火した。<br>原因は、解体工事業者が作業中に埋設供給管の立ち上がり部分を誤って切断したことによるも<br>ので、埋設供給管にガスが充満されていることを確認していなかった。<br>なお、当該住宅は約10年前からオール電化住宅に変更していたが、埋設供給管は残っていたと<br>のこと。   | 被覆鋼管（供給管）               | 不明        | 25A                    | (株) 西井商店         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし         | ・県は、当該住宅の所有者が県であったことから、担当部署<br>に対し、工事の際は販売事業者へ事前連絡を行うよう依頼<br>し、解体工事業者に対し、販売事業者への事前連絡を徹底す<br>るよう指導した。<br>・販売事業者は、県の担当部署に対し事前連絡を行うよう依<br>頼し、解体工事業者に対しても同様の依頼を行った。また、<br>県内の関係団体に対し、注意喚起文書を送付することとし<br>た。   |
| 101 | 2019/7/12 | 群馬県<br>伊勢崎市 | C2級  | 漏えい                          | 一般住宅                   | 20:30 | 一般消費者等   | 消費者先の動物による配管の<br>損傷  | 一般住宅において、消費者よりガスが出ないため、メーターを確認したところ合計・増加流量<br>遮断（0表示）している旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、配管用フレキ管<br>から漏えいしていることを確認した。<br>原因は、ウッドデッキ付近で飼っていた消費者の犬が付近の壁に固定されていた配管用フレキ<br>管を噛み、損傷させたことによるものと推定される。  | 配管用フレキ管（配<br>管）         | 不明        | 10A<br>(2018年施工)       | 河原実業（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし        | ・県は、販売事業者に対し情報収集を行い、報告の遅れにつ<br>いて口頭で指導した。<br>・販売事業者は、犬が接近できない場所へ配管位置を変更し<br>た。<br>・消費者は、犬が放し飼いであったことから、鎖でつなぐこ<br>ととした。   |
| 102 | 2019/7/15 | 愛知県<br>東海市  | C2級  | 漏えい                          | 一般住宅                   | 8:22  | 販売事業者  | 販売事業者による調整器交換<br>時の作業ミス<br><法令違反><br>規則第18条第10号<br>(供給設備の技術上の基準) | 一般住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤<br>したところ、設置容器のガスが全てなくなっており、自動切替調整器本体及び接続部より漏え<br>いしていることを確認した。<br>原因は、販売事業者が当該調整器を交換する際に、調整器とユニオンの間のパッキンを挿入せ<br>ず、また、作業後の漏えい試験を行わなかったことによるもの。  | 自動切替調整器                 | 桂精機製作所（株） | CAB-H5Z<br>(2015年4月製造) | イワタニ東海（株）        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システム（片方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・県は、販売事業者に対し事情聴取を行い、再発防止策の徹<br>底を指示した。<br>・販売事業者は、自社の保安業務に係る実施要領及びマニユ<br>アルを利用し、基本作業の確認を行い、作業者と責任者に対<br>し作業工程の確認と漏えい試験に関する教育訓練を実施し<br>た。また、社内で情報共有を行い、再発防止に努めることと<br>した。   |
| 103 | 2019/7/16 | 新潟県<br>佐渡市  | C2級  | 漏えい                          | 飲食店                    | 8:50  | 一般消費者等<br>販売事業者                                    | 配管の腐食・劣化<br><法令違反><br>高圧ガス保安法第63条第1項<br>(事故の届出)                  | 飲食店において、消費者から2週間前からガス臭がする旨の連絡があり、販売事業者が現地を<br>確認したところ、流し台下の白管からの漏えいを確認した。<br>原因は、消費者が白管にタオルを置いていたことから腐食が進行したと推定される。   | 白管（配管露出部）               | 不明        | 不明                     | 佐渡瓦斯（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない）<br>・業務用換気警報器なし | ・県は事故が発生した場合、速やかに報告するよう指示し<br>た。<br>・販売事業者は、当該配管は使用していないためプラグ止め<br>を実施した。  |
| 104 | 2019/7/17 | 大分県<br>佐伯市  | C2級  | 漏えい爆発・<br>火災                 | その他（養殖<br>いかだ作業小<br>屋） | 8:30  | 一般消費者等   | 不明   | 養殖いかだの作業小屋において、近隣住民から黒煙が上がっていると消防に通報があった。大<br>分県LPガス協会を通じて連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、当該作業小屋の屋根及び<br>壁が黒く焦げていることを確認した。消防及び海上保安部によると、消費者は8kg容器を接続し<br>たこころによりやかんで湯沸かしを行いながら屋外で作業をしており、小屋内に白煙が見えた<br>ためこころの火を消そうとしたところ爆発が発生したとのこと。<br>原因は、発電機用燃料として小屋に持ち込んでいたポリエチレン容器入りの混合ガソリンも燃<br>えていたこと、及び、当該LPガス消費設備の使用中にガス臭や異常な音がなかったことか<br>ら、何らかの原因によりガソリンが揮発、もしくは、何らかの原因でガスが漏えいし、こころ<br>の火が引火したものと推定される。<br>なお、当該容器は船舶で使用することから、高圧ガス保安法及び液石法の適用外で販売し<br>たものであるが、消費者が残ガスを消費するために当該小屋に持ち込み、調理に用いていたも<br>のとのこと。<br>(質量販売 8kg×2本) | 不明                      | 不明        | 不明                     | 江藤産業（株）          | 不明   | ・県は、販売事業者に事故原因を調査するよう指示した。   |
| 105 | 2019/7/22 | 福島県<br>猪苗代町 | C1級  | 漏えい爆発・<br>火災<br>重傷1名<br>軽傷1名 | 共同住宅                   | 7:00  | 一般消費者等<br>販売事業者<br>保安機関<br>ガス工事業者<br>その他（猪苗代<br>町） | 経年による供給管継ぎ手部の<br>腐食・劣化   | 共同住宅において、消費者がこころを使用していたところ火災が発生し、当該住戸が全焼、消<br>費者1名が重傷、1名が軽傷を負い入院した。<br>原因は、当該共同住宅の地下ピット内の供給管（ポリエチレン被覆鋼管）の継ぎ手部分が腐食し、<br>漏えいしたガスが当該住戸へ侵入したものと推定されるが、ガスの侵入経路及び着火源につい<br>ては不明とのこと。<br>なお、消費者によると警報器が鳴動していたが、日頃から鳴動することがあったため、誤作動<br>と思い一度電源プラグを取りはずし、換気後、こころに点火したとのこと。  | ポリエチレン被覆鋼<br>管（供給管継ぎ手部） | 不明        | 不明                     | (有) 阿部伊三郎商店      | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし  | ・県は第1報を受け、同住宅全棟の安全性の確認を指示し、<br>ピット内の配管の目視点検の結果、浸水や腐食していないこ<br>とを確認した。以降、販売事業者、建物管理者、警察及び消<br>防隊の3者による、現地調査を行った。その間、販売事業者を選<br>じた過去の漏えい記録の確認及び地下ピットへの確実なガス<br>流入防止措置等を指示した。<br>また、供給管に腐食が認められたことから、保安機関におけ<br>る点検の実施内容や点検の実施主体について改めて確認す<br>ることとした。 |
| 106 | 2019/7/25 | 東京都<br>八王子市 | C2級  | 漏えい                          | 共同住宅                   | 11:37 | 販売事業者  | 改装工事業者による埋設供給<br>管の損傷  | 共同住宅において、改装工事業者が配管を損傷させ、ガスが漏えいた。<br>原因は、改装工事業者がマンホール移設のため、当該住宅のコンクリートを掘削した際、誤っ<br>て埋設供給管に穴を開けてしまったことによるもの。  | 塩化ビニル被覆鋼管<br>(埋設供給管)    | 不明        | 15A                    | 全農東日本エネ<br>ジー（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・販売事業者は、同様の事故防止のため、住宅所有者や管理<br>会社等との連絡を密にとることで、他工事について事前に連<br>絡を受けられるよう図ることとした。  |
| 107 | 2019/7/25 | 千葉県<br>船橋市  | C2級  | 漏えい火災                        | 一般住宅                   | 20:40 | 一般消費者等   | 腐食によるガス配管の損傷   | 一般住宅において、消費者が入浴時に、浴室内の風呂釜から火が出ているのを気づき、水をか<br>けて消火した。<br>原因は、風呂釜（DF式）付近の配管が腐食したことによりガスが漏えいし、風呂釜の燃焼炎に<br>引火したものと推定される。<br>なお、販売事業者は定期消費設備調査時には配管の腐食に気がなかったとのこと。  | 白管（配管）                  | 不明        | 不明                     | 富士産業（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・00警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし        | ・県は、職員2名を派遣し現地調査を実施した。<br>・販売事業者は、当該浴室内配管を塩化ビニル被覆鋼管に変<br>更した。また、社内及び保安機関へ今回の事故に関する周知<br>を行った。  |

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途          | 発生時間  | 原因者           | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要  | 機種                 | メーカー        | 型式                   | 販売事業者         | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|-----------|-------------|------|--------|---------------|-------|---------------|---|---|--------------------|-------------|----------------------|---------------|---|---|
| 108 | 2019/7/26 | 埼玉県<br>越谷市  | C2級  | 漏えい    | その他（介護施設）     | 8:50  | 販売事業者         | 販売事業者によるバルク貯槽安全弁交換時の作業ミス<br><法令違反><br>法第16条の2第1項（基準適合義務等）<br>規則第19条第3号ハ（1）（バルク貯槽に係る供給設備の技術上の基準） | 介護施設において、バルク貯槽への充てん作業時に安全弁より漏えいが発生した。原因は、販売事業者が昨年10月に当該バルク貯槽の安全弁を交換した際、圧力設定の異なる安全弁を設置したことによるもの。なお、販売事業者はメーカーから納品された安全弁の設定圧力を確認しなかったとのこと。<br><br>（バルク貯槽 980kg×1基）  | バルク貯槽安全弁           | （株）宮入バルブ製作所 | LPR680MC-01-22       | （株）モテキ        | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし   | ・県は、販売事業者に対し事故状況の説明を指示し、販売事業者の所管行政への報告を行った。<br>・販売事業者は、メーカーに対し、誤発注防止のため、出荷時及び納品時の確認の徹底を依頼するとともに、社内でも成績試験書の確認等を徹底することとした。また、現在設置されている全てのバルク貯槽について点検を行い、安全弁の設定圧力について異常がないことを確認した。 |
| 109 | 2019/7/29 | 岡山県<br>岡山市  | C2級  | 漏えい    | 共同住宅          | 12:10 | 他工事業者（水道工事業者） | 水道工事業者による配管の損傷  | 共同住宅において、水道工事業者が工事中に電動工具により配管を損傷させ漏えいしたガスに着火した。なお、マイコンメーターよりガスを遮断したことから火災には至らなかった。原因は、水道工事業者が配管（白管）を水道管と勘違いし、電動工具で切断し損傷させたことによるもの。<br>なお、水道工事業者より販売事業者に工事の事前連絡は行われなかったとのこと。   | 白管（隠ぺい配管）          | 不明          | 不明                   | 岡山ガスエネルギー（株）  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし                         | ・販売事業者は水道工事業者に対し、工事前に販売事業者へ連絡しガス管の位置を確認と立会を依頼すること並びに工事は慎重に行うことについて、チラシ配布により周知した上で、注意喚起を行った。   |
| 110 | 2019/7/31 | 島根県<br>出雲市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 17:38 | 販売事業者         | 塩害による容器底部の腐食  | 一般住宅において、消費者から50kgガス2本のうち1本からガスが噴出している旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、漏えいを確認した。原因は、当該住宅が沿岸部であることから、塩害により容器底部が腐食したものと推定される。<br>なお、当該住宅については、2017年11月に行われた容器交換時点においては、異常が認められておらず、以降容器交換はなかった。また、2019年2月の定期供給設備点検及び定期消費設備調査については、消費者に拒否され実施できなかったとのこと。 | 容器                 | 不明          | 50kg                 | 島根県農業協同組合     | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし                    | ・県は、販売事業者に対し、他の供給先においても長期間放置され腐食している容器はないか、点検を実施するよう指示した。<br>・販売事業者は当該容器を回収し、10kg容器2本を設置した。   |
| 111 | 2019/7/31 | 埼玉県<br>狭山市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 16:00 | 販売事業者         | 販売事業者による低圧ホースの施工不完全<br><法令違反><br>法第38条の2（基準適合義務等）   | 一般住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、容器が空になっていることを確認した。原因は、販売事業者による低圧ホース交換時の接続不良によるもの。  | 低圧ホース（供給管継手部）      | 不明          | 不明                   | ミライフ（株）       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし  | ・販売事業者は、検知液のみでなくガス検知器による接続部の漏えい確認を行なうよう社内で指導を行い、保安教育の際に今回の事故を共有し再発防止に努め、意識向上を図ることとした。   |
| 112 | 2019/7/31 | 神奈川県<br>大磯町 | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 13:50 | 他工事業者（排水工事業者） | 排水工事業者による配管継手部の損傷   | 一般住宅において、容器配送業者より排水工事業者が埋設配管継手部を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出動し、容器のバルブを閉止した後、メーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）していることを確認した。原因は、排水工事業者が排水管の入れ替え工事におけるコンクリート切断作業時に、カッターを埋設配管継手部に接触させたことによるもの。  | 塩化ビニル被覆鋼管（埋設配管継手部） | 不明          | 不明<br>（1994年8月施行）    | イワタニ首都圏（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                         | ・県は、販売事業者に対し、周知の実施状況について確認を行った。<br>・販売事業者は、他工事に関する周知チラシの配布を改めて行うこととした。また、消費者に対し、敷地内の掘削作業時には販売事業者事前に連絡するよう周知を行うこととした。  |
| 113 | 2019/8/1  | 北海道<br>札幌市  | C2級  | 漏えい    | 共同住宅          | 16:39 | 一般消費者等        | 運送事業者による中間ガス栓の損傷  | 共同住宅において、運送事業者が中間ガス栓を分解し、ガスが漏えいした。原因は、当該建物に入居する消費者に引っ越し作業の依頼を受けた運送事業者が水道栓と間違えて中間ガス栓を開栓しようとしたが開けなかったことから、中間ガス栓を分解したことで、Oリングなどが脱落し、中間ガス栓が損傷したことによるもの。   | 中間ガス栓              | 不明          | 不明                   | マルハ産業（株）      | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（検知区域外）<br>・業務用換気警報器なし   | ・道は、販売事業者に対し、中間ガス栓付近にガス栓である旨の標示を行い、誤認防止に努めるよう指示した。<br>・販売事業者は、中間ガス栓付近に、ガス栓を開栓中であり、開栓の場合は販売事業者へ連絡する旨の標示札を掲示することとした。  |
| 114 | 2019/8/1  | 石川県<br>金沢市  | C2級  | 漏えい火災  | 宿泊施設（旅館・ホテル等） | 16:58 | 販売事業者         | 不明  | 宿泊施設において、改装中の宿泊部屋のベランダ内配管よりガスが漏えいし、給湯器を着火した際に引火し給湯器や壁等が損傷した。原因は配管と給湯器の接続部より漏えいしたことによるものと推定されるが、警察が証拠として押収したため原因不明である。<br>なお、配管は新品のため、腐食・劣化によるものではないと思われる。   | 白管（配管）             | 不明          | 不明<br>（2019年施工）      | （株）エネアーク中部    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンEBあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                   | ・県は消防に事情聴取を実施し原因調査を行った。また、販売事業者に対し事故報告書の提出を指示した。  |
| 115 | 2019/8/1  | 東京都<br>江東区  | C2級  | 漏えい    | 飲食店           | 18:40 | 販売事業者         | 経年による配管の腐食・劣化   | 飲食店において、ガス臭がするとの通報を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、配管継手部より漏えいしていることを確認した。原因は、経年劣化による腐食と推定される。なお、漏えいを確認後、当該部分を締め直したところ、配管を損傷させたため、配管の引き直しを行い、漏えいが無いことを確認したとのこと。   | 塩化ビニル被覆鋼管（配管）      | 不明          | 20A<br>（2013年施工）     | 田邊工業（株）       | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり（その他）<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし | ・都は販売事業者に対し、事故届書の提出を指示した。<br>・販売事業者は工事会社に配管引き直しを依頼し、完了後、漏えいが無いことを確認した。  |
| 116 | 2019/8/2  | 東京都<br>国立市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 7:16  | 不明            | 異物混入による調整器安全弁の損傷  | 一般住宅において、通行人よりガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場へ出動し、調整器からの漏えいを確認した。原因は、調整器の安全弁シール部に異物が噛み込んだことによるものと推定される。   | 自動切替式調整器           | I・T・O（株）    | AXS-B<br>（2010年6月製造） | 全農東日本エネルギー（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・遮断弁付メーターあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・販売事業者は、調整器の交換を行った。   |

| No. | 年月日       | 発生場所          | 事故分類 | 現象被害状況        | 建物用途         | 発生時間  | 原因者                      | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要   | 機種                   | メーカー            | 型式                      | 販売事業者                 | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|---------------|------|---------------|--------------|-------|--------------------------|---|--|----------------------|-----------------|-------------------------|-----------------------|--|--|
| 117 | 2019/8/3  | 鳥取県<br>米子市    | C2級  | 漏えい           | 一般住宅         | 17:30 | 他工事業者（住宅<br>改修工事業者）      | 住宅改修工事業者による埋設<br>供給管の損傷                                       | 一般住宅において、住宅改修工事業者が埋設供給管継手を損傷させ漏えいが発生した。<br>原因は、改修工事業者が駐車場整備のため重機で花壇を掘削した際、引き込みバルブに引っか<br>かり埋設供給管接続部を損傷させたことによるもの。  | 被覆鋼管（埋設供給<br>管）      | 不明              | 不明                      | 日ノ丸産業（株）              | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                  | ・県は、事故情報の収集を行い、監督部へ報告を行った。<br>・販売事業者は、集団供給の供給先に対し、敷地内の埋設管<br>等の位置を周知し、他工事を実施する場合には、販売事業者<br>へ事前に連絡するよう依頼した。また、他工事業者に対し、<br>事故防止の周知を行った。              |
| 118 | 2019/8/3  | 福島県<br>会津若松市  | C2級  | 漏えい           | その他（道<br>路）  | 10:30 | 他工事業者（下水<br>道工事業者）       | 下水道工事業者による埋設供<br>給管の損傷  | 道路において、下水道工事業者より工事中に埋設供給管を損傷した旨の連絡を受けた販売事業<br>業者が現場へ出勤し緊急処置を行った。<br>原因は、下水道工事業者が掘削作業中に重機を埋設供給管に接触させ、損傷させたことによる<br>もの。<br>なお、販売事業者は下水道工事業者から事前の事前連絡を受け、埋設管の確認を行ない、当日<br>も立会いの上埋設管の位置を確認していたが、掘削作業実施者への注意が不足していたと推測<br>される。なお、事故は販売事業者が現場から退去した後に発生した。 | ポリエチレン管（埋<br>設供給管）   | 不明              | 不明                      | ENEOSグローブエナ<br>ジー（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                   | ・販売事業者は、他工事業者に対し、より密な協議を実施<br>するとともに、下請け業者に対しても確実な情報伝達を行う<br>よう注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。  |
| 119 | 2019/8/5  | 福井県<br>鯖江市    | C2級  | 漏えい           | 一般住宅         | 9:30  | 不明                       | 経年による容器底部の腐食  | 一般住宅において、消費者からガス臭がすること及び設備撤去依頼の連絡を受け到着したと<br>ころ、容器底部からの漏えいを確認した。<br>原因は、容器が長期間交換されことなく設置され、容器底部が腐食し漏えいしたものの。<br>なお、前販売事業者から顧客を譲渡された際に、事故のあった消費者が含まれていなかったと<br>のこと。   | 容器                   | 不明              | 不明                      | 室屋商店（事故時<br>には廃業していた） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置（対震）なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし              | ・県は県内の販売事業者に対し、販売事業廃止に伴う顧客<br>の譲渡の際、顧客漏れに注意するよう周知した。<br>・販売事業者は、すべての消費者に対し、古い容器を見つ<br>けた際に速やかに対応するよう周知した。  |
| 120 | 2019/8/6  | 神奈川県<br>座間市   | C2級  | 漏えい           | 一般住宅         | 15:20 | 販売事業者<br>保安機関<br>器具等メーカー | 調整器の不具合   | 一般住宅において、消費者よりメーカーが圧力低下遮断（BCP表示）し、復帰できない旨の連絡<br>を受けた販売事業者が現場に出勤したところ調整器からの漏えいを確認した。<br>原因は、メーカーの検査によると、調整器に凍結の痕があることから、水結物が安全弁に干渉<br>したことによるものと推定される。  | 自動切替式調整器             | I・T・O(株)        | AXS-8B<br>(2014年5月製造)   | レモンガス（株）              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                  | ・販売事業者は、容器交換時及び検針の際に臭の確認を行<br>なうこととした。   |
| 121 | 2019/8/8  | 長野県<br>信濃町    | C2級  | 漏えい           | 共同住宅         | 16:40 | 他工事業者（町職<br>員）           | 草刈作業による配管の損傷  | 共同住宅において、町職員が敷地内の草刈作業を行っていたところ、誤って草刈機を配管に接<br>触させ漏えいが発生した。<br>なお、ガスメーターによりガスは遮断されたとのこと。  | 配管用フレキ管（配<br>管継手部）   | 不明              | 20A                     | ながの農業協同組合             | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明）<br>・業務用換気警報器なし | ・県は、販売事業者及び町に対し事故の状況について情報収<br>集を行った。  |
| 122 | 2019/8/8  | 茨城県<br>ひたちなか市 | C2級  | 漏えい           | 一般住宅         | 9:15  | 販売事業者                    | メーターユニオンのパッキン<br>の損傷  | 一般住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したと<br>ころ、メーターユニオンより漏えいを確認した。<br>原因は、メーターユニオンのパッキンに亀裂が入っていたことによるものと推定される。<br>なお、8月1日に販売事業者がメーターを交換したが、作業後の漏えい確認が不十分であったと<br>のこと。  | ガスメーター（メ<br>ーターユニオン） | アズビル金門（株）       | SK25MT1S<br>(2019年8月製造) | 東京ガスエネルギー<br>（株）      | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし              | ・販売事業者は、ガスメーター交換時の漏えい試験及び事故<br>発生時の速やかな通報を徹底して行うこととした。   |
| 123 | 2019/8/9  | 宮城県<br>仙台市    | C2級  | 漏えい火災         | その他（集會<br>所） | 14:40 | 一般消費者等                   | 経年によるゴム管の劣化<br><法令違反><br>法第27条<br>(保安業務を行う義務)<br>法第81条（帳簿の記載） | 集会所において、屋外で5kg容器と焼き鳥器をゴム管で接続し、焼き鳥器を点火したところ火<br>災が発生した。<br>原因は、経年劣化によりゴム管が損傷しており、漏えいしたガスに焼き鳥器の火が引火したこ<br>とによるもの。<br>(質量販売 5kg×1本)   | ゴム管                  | 不明              | 不明<br>(1993年製造)         | (有) 山田屋百貨店            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                   | ・県は、販売事業者に対し、一般消費者へ器具の適切な保<br>管と使用前の点検を行うよう周知すること及び質量販売に関<br>する書類の保管、保安業務に係る調査と記録の保管を確実に行<br>うよう指導した。  |
| 124 | 2019/8/9  | 山口県<br>周南市    | C2級  | 漏えい           | 一般住宅         | 13:13 | 他工事業者（建設<br>業者）          | 建設業者による配管の損傷  | 一般住宅において、建設業者が屋根の張替え工事の作業中に、誤って配管（配管用フレキ管）<br>を損傷させ、漏えいが発生した。なお、建設業者は直ちに容器バルブを閉栓した。<br>原因は、建設業者が誤って垂木のない部分に釘を打ち、釘が軒下の配管用フレキ管を貫通した<br>ことによるもの。<br>なお、建設業者は工事前に配管の位置確認を行わなかったとのこと。   | 配管用フレキ管（配<br>管）      | 不明              | 不明                      | 全農西日本エネ<br>ギー（株）      | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は、販売事業者に対し、原因の究明と再発防止策の策定<br>を指示し、事故の状況についてヒアリングを実施した。<br>・販売事業者は、一般消費者に対し、工事を行う場合は販売<br>事業者へ事前に連絡するよう依頼した。また、他工事業者と<br>の事前打ち合わせによる、事故防止に努めることとした。 |
| 125 | 2019/8/10 | 山梨県<br>富士河口湖町 | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名 | 飲食店          | 18:30 | 一般消費者等                   | 消費者によるロースターの点<br>火ミス  | 焼肉店において、無煙ロースターの下部より漏えい爆発が発生し、男性1名が火傷を負った。<br>原因は、ロースターの点火作業を繰り返したことにより、滞留したガスに引火したことによる<br>ものと推定される。<br>(バルク貯槽490kg×1基)   | 焼肉用ロースター<br>(開放式)    | バリバリシステム<br>(株) | 不明<br>1988年8月製造         | 登り坂石油（株）              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし           | ・県は、地元消防本部より情報収集を行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し、燃焼器の点検回数を増や<br>し、従業員への操作指導を徹底するよう指導した。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日       | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況        | 建物用途                   | 発生時間  | 原因者             | 事故原因<br>法違反の有無                                   | 事故概要  | 機種                   | メーカー    | 型式                        | 販売事業者                | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|-----------|-------------|------|---------------|------------------------|-------|-----------------|--|---|----------------------|---------|---------------------------|----------------------|---|--|
| 126 | 2019/8/14 | 愛知県<br>名古屋市 | C1級  | 漏えい火災<br>軽傷1名 | 飲食店                    | 12:10 | 一般消費者等<br>販売事業者 | 配管継手部の腐食<br>＜法令違反＞<br>規則第44条第1号<br>(消費設備の技術上の基準) | 飲食店において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者及び工事業者が現場に<br>出勤したところ、業務用こんろに接続されている配管からの漏えいを確認した。応急措置を<br>行ったが漏えいが停止せず、滞留したガスに近接する途中で器の炎が引火し、工事業者の作業<br>員1名が火傷を負った。<br>原因は、配管継手部の腐食によるもの。<br>なお、消費者に対しガスの供給停止を要請したが、営業中を理由に拒否されたとのこと。<br>(バルク貯槽 985kg×1基)                                | 不明(配管継手部)            | 不明      | 不明                        | 東邦液化ガス(株)            | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり<br>・CO警報器あり(鳴動なし)<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域<br>外、期間切))<br>・業務用換気警報器あり(鳴動なし) | ・県は販売事業者に対し、再発防止策の策定を指示した。ま<br>た、事故発生時の報告方法等について社内周知をするよう指<br>導した。<br>・販売事業者は、漏えい箇所の改善工事を行い、露出部固定<br>等を行うこととし、併せて期限切れのガス漏れ警報器の取り<br>換えを行った。また、同店及び支店における同様の施工箇所<br>の点検・改善を行うこととした。報告の遅れに対する社内報<br>告及び再発防止策として、ガス臭がある場合は即時にガス閉<br>止を徹底するとともに保安管理者への報告を即時に行うこと<br>を社内で徹底することとした。 |
| 127 | 2019/8/19 | 佐賀県<br>小城市  | C2級  | 漏えい           | その他(介護<br>老人福祉施<br>設)  | 10:30 | 販売事業者           | バルク貯槽の気化装置のオリ<br>ングの劣化                           | 介護老人福祉施設において、バルク貯槽の充てん時に消費者よりガス臭がする旨の通知を受け、販売事業者が点検を行ったところ、気化装置のサーモバルブ接続部からの漏えいを確認した。販売事業者より連絡を受けた器具メーカーが現場へ出勤し漏えい箇所を点検したところ、サーモバルブのオリングが劣化していることを確認した。<br>原因は、サーモバルブのオリングのグリスが揮発したことによる劣化と考えられる。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)   | 気化装置                 | 不明      | 不明                        | (株)JAライフサ<br>ポート佐賀   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム(双方向)あり<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし                          | ・県は情報収集を行った。<br>・販売事業者はメーカーが推奨する定期的メンテナンスを実施することとした。   |
| 128 | 2019/8/20 | 東京都<br>昭島市  | C2級  | 漏えい           | 共同住宅                   | 14:20 | 販売事業者           | 販売事業者によるガスメ<br>ーター交換時の施工不完全                      | 共同住宅において、清掃員がガスの漏えいに気付き、消防へ通報した。消防から要請された別の販売事業者が現場に出勤しメーターガス栓を閉止した。供給を行う販売事業者が現場に到着し点検を行ったところ、メーターユニオンより漏えいしていることを確認した。<br>原因は、設備工事業者によるメーター交換時にメーターユニオンの締め付けが足りなかったことによるもの。   | ガスメーター(メ<br>ーターユニオン) | 不明      | EV-25MT<br>(2019年5月)      | エネックス(株)             | ・マイコンSあり  | ・販売事業者は、メーター交換を行った業者に対し、交換し<br>た後に点検するよう指導した。  |
| 129 | 2019/8/22 | 福岡県<br>福岡市  | C2級  | 漏えい           | 共同住宅                   | 12:08 | 他工事業者           | 他工事業者による配管の損傷                                    | 共同住宅において、他工事業者より壁の張り替え工事中に誤って配管を切断した旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出勤し、ガスメーターが合計・増加流量遮断(C表示)していること及び配管からの漏えいを確認した。<br>原因は他工事業者が壁内を確認せず壁にカッターを適用し、内部の配管を損傷したことによるもの。<br>なお、他工事業者は消費者に配管の確認を行なったが、消費者は壁内の配管を把握していなかったとのこと。  | 塩化ビニル被覆銅管<br>(隠ぺい配管) | 不明      | 不明                        | ENEOSグローブエナ<br>ジー(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器あり(鳴動なし)<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))<br>・業務用換気警報器あり(鳴動なし)                    | ・県は販売事業者に対し、事故発生後直ちに電話等で報告す<br>るよう指導した。<br>・販売事業者は消費者宅の隠ぺい部に配管がある場合、消費<br>者に説明をすることとした。また、他工事業者が工事を行う<br>際は事前に連絡をするよう周知した。   |
| 130 | 2019/8/26 | 宮城県<br>仙台市  | C2級  | 漏えい           | 飲食店                    | 4:52  | 一般消費者等          | 消費者による業務用レンジの<br>器具栓の閉め忘れ                        | 飲食店において、近隣店舗より周辺からガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場に出勤し、屋外にあるバルブを閉止した。その後、販売事業者が到着し消防の立会いの下で厨房内を確認したところ、業務用レンジの末端ガス栓及び器具栓が開となっていることを確認した。<br>原因は、従業員による末端ガス栓及び器具栓の閉め忘れによるもの。  | 業務用レンジ(開放<br>式)      | 北沢産業(株) | 不明                        | トーホクガス(株)            | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンEBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器 不明<br>・業務用換気警報器なし   | ・県は販売事業者に対し、事故内容の聴取及び事故報告書の<br>提出を指導した。<br>・販売事業者はマイコンメーター連動型ガス警報器を設置し<br>た。また、ガス器具の使用方法及び閉店時にメーターガス栓<br>を閉栓するよう指導した。  |
| 131 | 2019/9/1  | 東京都<br>町田市  | C2級  | 漏えい           | 一般住宅                   | 16:30 | 販売事業者           | 販売事業者によるガスメ<br>ーター交換時の施工不完全                      | 一般住宅において、消費者よりガスが出ない旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤したところ、メーターユニオンより漏えいしていることを確認した。<br>原因は、8月29日に販売事業者がガスメーターを交換した際にメーターユニオンを十分に締め付けず、また、確認が不十分だったことによるもの。   | ガスメーター(メ<br>ーターユニオン) | 不明      | 不明                        | 三ツ輪産業(株)             | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置(その他)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし  | ・県は販売事業者に対し、事故内容の聴取及び事故報告書の<br>提出を指導した。<br>・販売事業者はマイコンメーター連動型ガス警報器を設置し<br>た。また、ガス器具の使用方法及び閉店時にメーターガス栓<br>を閉栓するよう指導した。  |
| 132 | 2019/9/2  | 埼玉県<br>朝霞市  | C2級  | 漏えい           | その他(特別<br>養護老人ホ<br>ーム) | 9:35  | 他工事業者(植栽<br>業者) | 植栽業者による供給管の損傷                                    | 特別養護老人ホームにおいて、消費者から植栽業者による草刈作業中にガス管を損傷した旨の連絡があり、到着した販売事業者が損傷箇所の1次側バルブを閉止し漏えいを閉止した。<br>原因は、草刈作業中に草刈機の刃で埋設ガス配管立ち上がり部を損傷させたことによるもの。  | 配管用フレキ管(露<br>出部)     | 不明      | 不明                        | 東上ガス(株)              | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンBあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・県は事故届の提出及び再発防止策を指導した。<br>・販売事業者はガス管損傷対策として、配管用フレキ管外部<br>を銅管により保護し、ガス管注意喚起の表示を取り付けた。   |
| 133 | 2019/9/4  | 長崎県<br>長崎市  | C2級  | 漏えい火災         | 飲食店                    | 20:30 | 一般消費者等          | 機器接続ガス栓の損傷による<br>金属フレキシブルホースの脱<br>落              | 飲食店において、消費者が業務用こんろを清掃中に金属フレキシブルホースが外れ、漏えいしたガスが別のこんろの種火によって着火した。<br>原因は、機器接続ガス栓と金属フレキシブルホースの隙間から食用油、洗剤が入り、また清掃作業によって接続部に繰り返し負荷がかかったため金属フレキシブルホースが外れたもの。<br>なお、メーカーの試験結果によると、金属フレキシブルホースの被覆が9山で切れていたため、水密パッキンが機能せず食用油等が侵入したが、被覆が不十分であったことは設置なのかは不明とのこと。<br>(バルク貯槽 980kg 1基) | 機器接続ガス栓(末<br>端)      | 光陽産業(株) | FCBK-2SP-15A<br>(2014年製造) | (株)富士プロパン            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置(不明)あり<br>・CO警報器あり<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器あり(鳴動なし)                            | ・県は販売事業者に対し、当該事故の原因とその対応につ<br>いての事故報告書を提出するよう指示した。<br>・販売事業者は、今後、油等が多く付着する場所やガス栓と<br>金属フレキシブルホースの接続部に負荷がかかる可能性がある<br>場所では機器接続ガス栓を使用しないこととした。   |
| 134 | 2019/9/13 | 神奈川県<br>川崎市 | C2級  | 漏えい火災         | 飲食店                    | 10:50 | 一般消費者等          | 消費者によるガスコードの接<br>続不良                             | 飲食店において、従業員が炊飯器に接続されているガスコードと末端ガス栓の接続部から火が上がっていることを確認し、消火を行った。その後、再度火が上がったため消火し、ガス栓を閉栓した。消費者より連絡を受けた機器メーカーが販売事業者に連絡し、販売事業者が現場へ出勤したところ、コンセントガス栓のツマミ部分が焼損していることを確認した。<br>原因は、ガスコードとコンセントガス栓が完全に接続されておらず、漏えいしたガスに炊飯器の火が引火したと推定される。   | ガスコード                | 不明      | 不明                        | 日本瓦斯(株)              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし                               | ・販売事業者は当該ガス栓を取り外し、作業時に干渉しない<br>位置に新しいガス栓を設置した。   |

| No. | 年月日       | 発生場所       | 事故分類 | 現象<br>被害状況           | 建物用途           | 発生時間  | 原因者               | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要   | 機種                  | メーカー       | 型式                      | 販売事業者              | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|-----------|------------|------|----------------------|----------------|-------|-------------------|--|--|---------------------|------------|-------------------------|--------------------|---|---|
| 135 | 2019/9/14 | 長野県<br>大町市 | C2級  | 漏えい                  | 一般住宅           | 18:30 | 他工事業者（水道<br>工事業者） | 水道工事業者（消費者）による埋設配管の損傷  | 一般住宅において、消費者より埋設配管を損傷させ、ガスが漏えいしている旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブを閉止した。原因は、水道工事業者である消費者が水道管修理のため、敷地内のコンクリートを掘削した際、誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。   | 不明（埋設配管）            | 不明         | 不明<br>(1987年施工)         | 大町ガス（株）            | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（漏えい微量））<br>・業務用換気警報器なし                  | ・県は販売事業者に対し、消費者等へ周知をする際に他工事施行前のガス設備確認に関する呼びかけを改めて実施するよう指導した。また、事故発生時の対応手順を再認識し、社内教育を実施するよう併せて指導した。<br>・販売事業者は当該消費者に対し、ガス設備周辺での工事の際は事前に販売事業者に連絡し、立ち会いを求めるよう要請を行った。 |
| 136 | 2019/9/18 | 広島県<br>広島市 | C2級  | 漏えい                  | 学校等            | 9:00  | 販売事業者             | 経年による埋設配管の腐食・劣化  | 学校において、給湯室からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。ガス臭は確認されなかったが、漏えい試験により埋設配管からの漏えいを確認した。<br>原因は、経年による埋設配管の腐食によるもの。<br>(バルク貯槽 980kg×1基)   | ポリエチレン被覆鋼管（埋設配管継手部） | 不明         | 不明<br>(1989年施工)         | (株) ナカガワ           | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコン(N型)あり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし           | ・販売事業者はガス使用の禁止を伝え、漏えい部を縁切りしガス管を新設し、施行後に漏えい検査を実施した。  |
| 137 | 2019/9/18 | 埼玉県<br>深谷市 | C2級  | 漏えい                  | 一般住宅           | 16:00 | ガス工事業者            | 金属フレキシブルホースと末端ガス栓の接続不良<br>法令違反<br>法第38条の2（基準適合義務）、法第38条の7（設備工事の作業の制限）及び法第38条の10（特定液化石油ガス設備工事事業の届出） | 一般住宅において、消費者からガス臭がする旨販売事業者へ連絡があり、販売事業者が現場で確認したところ金属フレキシブルホースと末端ガス栓との間でガスの漏えいを確認した。原因は、金属フレキシブルホースにねじれが生じており、ガス栓との接合部が損傷していたことから接続の工事が不適切であったことによるもの。<br>なお、事故当日に燃焼器の交換工事が行われており、工事会社には液化石油ガス設備士の資格を有する者がいなかったとのこと。                   | 金属フレキシブルホース         | 不明         | 10A                     | (株) 町田商店           | ・ガス放出防止器なし<br>・遮断弁付ガスメーターなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置あり（不明）<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                      | ・販売事業者は漏えい箇所を特定し、配管・ガス栓の交換を行い、気密試験にてガスの漏えいがないことを確認した。   |
| 138 | 2019/9/24 | 群馬県<br>太田市 | C2級  | 漏えい                  | 一般住宅           | 16:09 | 他工事業者（解体<br>工事業者） | エアコン室外機の落下による配管継手部の損傷  | 一般住宅の空き家において、解体工事業者の作業中に外壁に設置されていたエアコンの室外機が作業の振動により配管上に落下し、ガスメーター立ち上がり部の配管継手を損傷させ、漏えいが発生した。  | 不明（配管継手部）           | 不明         | 不明                      | (株) ミツウロコ<br>ヴェッセル | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                | ・県は販売事業者に対し聞き取り調査を行い、解体事業者に対する情報共有について指導した。   |
| 139 | 2019/9/25 | 佐賀県<br>武雄市 | C1級  | 漏えい爆発・<br>火災<br>軽傷1名 | 飲食店            | 17:00 | 他工事業者             | 他工事業者による配管の損傷  | 飲食店において、他工事業者より建物改修中に爆発が発生し、当該作業員1名が軽傷を負った。原因は、他工事業者が作業中、誤って電動工具により露出配管を切断したことで、ガスが漏えいしたものである。<br>なお、消費者及び他工事業者より販売事業者への事前照会はなかったとのこと。   | 不明（配管）              | 不明         | 不明                      | (株) エネサンス九州        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | ・県は情報収集を行った。<br>・販売事業者は事故の情報を社内で共有し、業務主任者への注意喚起を行った。また、業務用施設等の消費者に対し、他工事業者による事故に関する周知を再度徹底することとした。  |
| 140 | 2019/9/25 | 秋田県<br>湯沢市 | C2級  | 漏えい                  | その他（公務<br>員宿舎） | 19:30 | その他（機器の経<br>年劣化）  | 経年による気化装置の劣化   | 公務員宿舎において、住人より供給設備周辺からガス臭と噴出音がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、気化室の放気管からガスが漏えいし、周囲の半径10mにてガス臭がすることを確認した。<br>原因は、経年による気化装置の圧力調整部が劣化し、安全弁が誤作動したことによるもの。<br>出動した消防により約15mの位置に規制線が張られ、立ち入り禁止措置及び火気使用禁止措置が講じられた。通報から約120分後に漏えいしたガスが拡散し安全が確認された。 | 気化装置                | 不明         | 不明<br>(2009年施工)         | (株) 日通プロパン         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし              | ・販売事業者は、気化装置の修繕工事が完了するまでの間、気相配管による供給とした。  |
| 141 | 2019/9/26 | 福岡県<br>福岡市 | C2級  | 漏えい                  | 共同住宅           | 15:15 | 販売事業者             | 経年による調整器の劣化  | 共同住宅において、消費者よりガス臭がする旨の通報を消防より受けた販売事業者が現場に出動し、調整器からの漏えいを確認した。<br>原因は、当該調整器が製造から約20年経過していることから、経年による調整器内部のパッキンの劣化によるものと推定される。  | 自動切替式調整器            | (株) 桂精機製作所 | KAL-20<br>(1999年10月製造)  | (有) 斉藤瓦斯住設         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明）<br>・業務用換気警報器なし                         | 県は販売事業者に対し、設置されている調整器のうちメーカーが推奨する更新期限が経過しているものの状況確認の実施及び更新計画の策定を指示した。   |
| 142 | 2019/9/27 | 埼玉県<br>新座市 | C2級  | 漏えい                  | 共同住宅           | 6:50  | 販売事業者             | 販売事業者によるガスメーター交換時の施工不完全  | 共同住宅において、消防からガス臭がある旨の連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、ガスメーターの1次側ユニオン継手より漏えいしていることを確認した。<br>原因は、前日行われたメーター交換時のユニオンの締め付けが足りなかったことによるもの。  | ガスメーター（メーターユニオン）    | 不明         | 不明                      | (有) 荻野燃料店          | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                 | ・県は事故届の提出と再発防止対策の実施を指導した。<br>・販売事業者はガスメーター交換時の漏えい検査の徹底を行うとともに社内教育の実施と作業時の手順の適正化のためのチェックリストを作成することとした。   |
| 143 | 2019/9/30 | 千葉県<br>高里市 | C1級  | 漏えい爆発<br>軽傷1名        | 一般住宅           | 10:00 | 一般消費者等            | 消費者による炊飯器の点火ミス   | 一般住宅において、消費者が炊飯器を点火したところ、爆発が発生し、左手に軽度の火傷を負った。<br>原因は、消費者が炊飯器の点火作業を繰り返し行ったことにより、器具内に未燃ガスが滞留し、未燃ガスに炊飯器の点火火花が引火したことによるものと推定される。   | 炊飯器（開放式）            | (株) パロマ    | PR-100EF<br>(2015年8月製造) | イワタニ関東（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                          | ・県は、修繕工事実施済みであることを確認した。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所         | 事故分類 | 現象<br>被害状況 | 建物用途        | 発生時間  | 原因者             | 事故原因<br>法違反の有無         | 事故概要   | 機種                   | メーカー    | 型式                    | 販売事業者                | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|------------|--------------|------|------------|-------------|-------|-----------------|------------------------|--|----------------------|---------|-----------------------|----------------------|---|---|
| 144 | 2019/10/1  | 福岡県<br>嘉麻市   | C2級  | 漏えい        | その他（道<br>路） | 10:30 | 販売事業者<br>他工事業者  | 他工事業者による埋設配管<br>の損傷    | 道路において、他工事業者が信号機柱取替のための掘削作業中に重機で埋設配管（ポリエチレン管）を損傷させガスが漏えいした。<br>なお、他工事業者は販売事業者と事前協議を行ったものの、埋設管の位置確認に縮小図を使用したため、当該埋設配管を見落とししていたとのこと。   | ポリエチレン管（埋<br>設配管）    | 不明      | 不明                    | （株）エコア               | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                             | ・販売事業者は、他工事業者との事前協議時、可能な限り2名以上の立ち会い又はダブルチェックの徹底をすることとした。<br>また、他工事業者へガス配管等の存在の有無の注意喚起の要請、導管図面の色分け及び現地埋設管上に表示ピン等の設置を行うこととした。 |
| 145 | 2019/10/1  | 大阪府<br>大阪狭山市 | C2級  | 漏えい        | 一般住宅        | 12:15 | 事業者（現場解体業<br>者） | 現場解体業者による配管の損傷         | 一般住宅において、現場解体業者より埋設配管を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が到着し、埋設配管の損傷を確認した。<br>原因は、現場解体業者がLPガス配管を認識していなかったため、油圧ショベルにより誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。<br>なお、現場解体業者は付近に埋設されている都市ガス業者に連絡を行い、到着した都市ガス業者により当該LPガス配管の処置済みであったとのこと。   | 鋼管（埋設部配管）            | 不明      | 不明                    | （株）ミツウロコヴェ           | 不明  | ・販売事業者は、毎年入居者に対し周知を実施しており、空家に対しては不動産業者を特定した際には周知を行う。また、空家に対してはLPガス配管の注意喚起を表示した閉栓札を付けることとした。                                 |
| 146 | 2019/10/3  | 神奈川県<br>横浜市  | C2級  | 漏えい爆発      | 共同住宅        | 20:15 | 一般消費者等          | 消費者による風呂釜の点火ミス         | 共同住宅において、消費者が風呂釜を点火しようとしたが、着火しなかったため、3回ほど点火作業を繰り返したところ、爆発音が生じ風呂釜の側面が変形した。<br>原因は、繰り返し点火作業を行ったことにより、風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、未燃ガスに点火火花が引火したことによるものと推定される。   | 風呂釜（BF式）             | （株）ノーリツ | GUQ-5D<br>(2011年8月製造) | 日本瓦斯（株）              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                             | 販売事業者は消費者に対し屋外式風呂釜又は電池着火式への取り換えを促進することとした。交換が困難な場合は閉栓時及び定期消費設備調査等の機会に、種火が着火しない場合の繰り返し点火をしない旨周知することとした。                      |
| 147 | 2019/10/5  | 北海道<br>室蘭市   | C2級  | 漏えい        | 共同住宅        | 22:40 | 販売事業者           | 振動による供給管継手部のゆるみ        | 共同住宅において、消費者から体調不良のため救急要請を受けた消防が出勤し、到着した消防がガス臭を確認した。消防の協定先である別の販売事業者によってガスメーター上部からの漏えいが確認され応急措置がなされた。また、同時に消防から連絡を受けた販売事業者は消防共同住宅オーナー、協定先販売事業者、緊急時対応保安機関と協議し、翌日、緊急時対応保安機関が現地を確認することとした。<br>原因は、振動によりねじ部にゆるみが生じたことによるものと推定された。<br>なお、消防によると消費者の体調不良とガス臭は無関係とのこと。        | 白管（供給管露出<br>部）       | 不明      | 不明                    | （株）乾商店               | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                             | ・道は消防の協定先の販売事業者から事故の状況及び対応についてヒアリングを実施した。また、販売事業者から説明を受け、補修後の点検結果確認後、現地にて状況を確認した。<br>・販売事業者は漏えい箇所を含め、配管の組みなおしを行った。          |
| 148 | 2019/10/9  | 長崎県<br>長崎市   | C2級  | 漏えい        | 飲食店         | 9:30  | 一般消費者等<br>他工事業者 | 他工事業者による未使用ガス<br>栓の誤開放 | 飲食店において、集中監視システムより微量漏えい警告を受信した販売事業者が現場に出勤したところ、未使用の末端ガス栓（可とう管ガス栓）からの漏えいを確認し、閉栓作業を行った。<br>原因は、当該飲食店が8月より営業を休止し、9月に他工事業者に燃焼器の撤去を依頼した。他工事業者が撤去作業を行った際、末端ガス栓にプラグ止めを行わず開放したまま作業を終了したことにより、ガスが漏えいしたものの。<br>なお、消費者は販売事業者に閉栓依頼及びガス機器の撤去作業の連絡をしていなかった。<br><br>(バルク貯槽 498 kg×1基) | 可とう管ガス栓（末<br>端ガス栓）   | 不明      | 不明                    | （株）チョープロ             | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | 販売事業者は一般消費者に対し、閉栓時やガス機器の撤去を行う際の連絡について、周知の際に実施することとした。また、他工事業者に対してガス機器の撤去作業を行う場合には事前に販売事業者への連絡を行い販売事業者立ち会いのもと作業を実施させることとした。  |
| 149 | 2019/10/14 | 福岡県<br>久留米市  | C2級  | 漏えい        | 病院等         | 13:30 | 他工事業者           | 他工事業者による埋設配管の<br>損傷    | 病院において、他工事業者がポストの入れ替え工事のため掘削作業を行ったところ、埋設配管を損傷しガスが漏えいした。<br>なお、他工事業者は工事前に配管があることを確認していなかった。   | 塩化ビニル被覆鋼管<br>(埋設配管)  | 不明      | 不明<br>(2005年施工)       | ENEOSグローブエナ<br>ジー（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告をするよう指示した。<br>・販売事業者は消費者に対し、埋設配管がある旨の説明と他工事業者が工事を行う場合の連絡について依頼した。  |
| 150 | 2019/10/15 | 群馬県<br>伊勢崎市  | C1級  | 漏えい火災      | 共同住宅<br>(寮) | 20:00 | 一般消費者等          | 熱影響によるゴム管の損傷           | 共同住宅において、消費者がこんろを使用中に火災が発生した。翌日、寮の管理者より火災の連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し確認したところ、ゴム管に直径1cmほどの穴が開いていることを確認した。<br>原因は、当該ゴム管にたるみがあり、たるんだ部分がこんろより上にあったことにより、ゴム管が熱せられ損傷し、漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。   | ゴム管                  | 不明      | 不明                    | 日本瓦斯（株）              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                | 県は販売事業者に対し情報収集を行った。<br>販売事業者は消費者に対しガスこんろを設置する際に適切な長さのゴム管によること及びガスこんろを使用する際にゴム管が調理器具や炎と接触していないか確認するよう周知した。                   |
| 151 | 2019/10/15 | 神奈川県<br>葉山町  | C2級  | 漏えい        | 飲食店         | 7:44  | 販売事業者           | 塩害による配管の腐食             | 飲食店において、消費者よりガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が消費者にメーターガス栓と容器バルブを閉止し、火気を使用しないように指示し、現場に出勤したところ、ガスメーター出口の立下り配管継手部分が腐食し、ガスが漏えいしていることを確認した。<br>原因は、当該飲食店は海岸付近にあり、海風の塩害により配管が腐食したことによるもの。<br>なお、12日から13日にかけての台風19号の強い雨風により、漏えいが加速したと推測される。   | 塩化ビニル被覆鋼管<br>(配管継手部) | 不明      | 不明                    | レモンガス（株）             | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                | 販売事業者は配達時の点検及び検針時に配管腐食の確認を実施することとした。  |
| 152 | 2019/10/17 | 福島県<br>福島市   | C2級  | 漏えい        | 飲食店         | 19:50 | 一般消費者等          | 消費者による器具栓の閉め忘れ         | 飲食店において、通行人によりガス臭がするとの通報を受けた消防が出勤し、屋外の容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が現場に出勤し、消防立会の下厨房を確認したところ、末端ガス栓が開いており、また業務用こんろの器具栓がわずかに開いていることを確認した。<br>原因は、当該店舗の従業員が、営業終了後に業務用こんろの器具栓を閉め忘れたことによるもの。  | 2重鎖物こんろ（開放<br>式）     | 不明      | 不明                    | 福島日石（株）              | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                       | ・県は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行った。<br>・販売事業者は、消費者に対し営業終了時の確実な閉栓を指導した。また、立ち消え安全装置付こんろの導入とメーター連動のガス漏れ警報器の設置を提案した。                      |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途     | 発生時間  | 原因者                  | 事故原因<br>法違反の有無        | 事故概要  | 機種            | メーカー       | 型式                      | 販売事業者            | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|------------|-------------|------|--------|----------|-------|----------------------|-----------------------|---|---------------|------------|-------------------------|------------------|--|--|
| 153 | 2019/10/20 | 神奈川県<br>平塚市 | C2級  | 漏えい    | 一般住宅     | 10:45 | 他工事業者（解体業者）          | 解体業者による埋設配管の損傷        | 一般住宅において、解体業者からガス配管を破損した旨販売業者に連絡があり、現地を確認したところ供給側の埋設配管の破損を確認した。原因は、解体業者の注意不足によるもの。なお、解体前、販売業者はガス注意の旨の札を打ったが、配管経路等の打ち合わせがなく解体する建物のすぐ横を通る埋設管のことは知らなかったとのこと。   | 白管（供給管理設備）    | 不明         | 不明                      | 三ツ輪産業（株）         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                              | ・県は販売業者に対し、今後工事の連絡があった場合は埋設管の位置をしっかりと伝えるよう指示した。<br>・販売業者は、管理会社や大家に対しチラシによる周知を行い、また従業員に対し保安に関する教育を実施し、事故内容等を共有した。 |
| 154 | 2019/10/21 | 熊本県<br>玉名市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅     | 14:30 | 器具等メーカー              | ガス栓製造事業者による中間ガス栓の製造不良 | 一般住宅において、販売業者が調整器交換の際に中間ガス栓を交換した。後日、消費者から火がつかない旨の連絡を受け、販売業者が出勤し確認したところ、交換した中間ガス栓に亀裂があり、漏えいを確認した。原因は、ガス栓の製造不良によるもの。  | 中間ガス栓         | マツイ機器工業（株） | 不明                      | 南九州マル牛（株）        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                    | ・県は販売業者から事故情報の聞き取りを行った。<br>・販売業者は、当該中間ガス栓の使用停止及び回収を行った。  |
| 155 | 2019/10/22 | 北海道<br>赤平市  | C1級  | 漏えい火災  | 一般住宅     | 2:00  | 不明<br>(出火元が特定できないため) | 不明                    | 一般住宅において、消費者よりガス収納庫付近から出火している旨の通報が消防及び警察にあり、消火活動によって鎮火したが、供給設備及び接続されている灯油タンク下部配管並びに外壁の一部が焼損した。原因は、発生から3か月を経過した時点においても出火元及び出火原因が不明であることから、いたずらによる放火の可能性があると警察及び消防が調査中である。  | 不明            | 不明         | 不明                      | 西出工業（株）          | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・道は原因が特定された次第対応措置を行うこととした。<br>・販売業者は原因が特定されるまで、今後容器交換時等供給設備点検時において、付近に可燃物が無いかなど十分注意を払って実施することとした。                |
| 156 | 2019/10/23 | 福岡県<br>宗像市  | C2級  | 漏えい    | 共同住宅     | 9:30  | 不明                   | 調査中                   | 共同住宅において、ガス臭がする旨の連絡を受けた販売業者が現場に出勤し確認したところ、予備倒50kgの容器5本のうち1本が空状態であることを確認した。また、販売業者より一週間前に行った容器交換時では、異常がない事を確認している。原因は、悪戯による可能性があるかと推定されるが、特定はできないため調査中である。   | 自動切替式調整器      | I・T・O(株)   | AX-20BHL<br>(2019年9月製造) | ENEOSグローブエナジー（株） | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                        | ・県は販売業者に対し事故の詳細報告を指示した。<br>・販売業者は、容器設置及び高圧ホースの接続を確認を行うこととした。また、接続後ガス検知器又は漏えい検知液にて検査を行うこととした。                     |
| 157 | 2019/10/24 | 神奈川県<br>大磯町 | C2級  | 漏えい    | 一般住宅     | 10:11 | 他工事業者（水道工事業者）        | 水道工事業者による埋設配管の損傷      | 一般住宅において、隣接する道路の掘削工事を行っていた水道工事業者から埋設配管を損傷させた旨販売業者に連絡があり、販売業者は火気を使用しないよう指示し出勤した。販売業者が現地を確認したところ、損傷部分には応急措置がされておりガスの漏えいがないことを確認した。原因は、水道工事業者が当該埋設配管真上に標識シートが無かったため当該部分の掘削工事を行い配管を損傷させたもの。   | ポリエチレン管（埋設配管） | 不明         | 50A                     | アジア商事（株）         | 不明   | ・販売業者は、当該配管が町道内にあることから町道管理者と調整し、道路上にガス管を確認させるための粘着シールを貼ることとした。   |
| 158 | 2019/10/25 | 愛媛県<br>松山市  | C2級  | 漏えい火災  | 飲食店      | 16:38 | 不明                   | 不明                    | 改装工事後の飲食店において、従業員が炊飯器の点火操作を行ったところ、約10分後にガス栓とガスコードソケットの接続部から炎が上がり、当該ガス栓のつまみ及びガスコードのソケットを焼損した。原因は、ガス栓とガスコードソケットとの接続部分に何らかの不具合が生じたことによりガスが漏えいし、引火したことによるものと推定される。なお、改装工事後の燃焼器の接続は販売業者が行っており、接続後の漏えい試験及び燃焼状態の確認では異常はなかったとのこと。また、従業員がガス栓を開放した際、音段喚いだことのない臭いがしたと供述している。<br><br>(バルク貯槽 490kg×1基) | 末端ガス栓         | 不明         | 不明                      | 四国ガス燃料（株）        | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システム（片方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | ・市は販売業者に対し、事故原因の究明と再発防止の徹底を指導した。<br>・販売業者は消費者に対し、ガス栓の開放時に異常な臭気を感じた場合は直ちに使用を中止し販売業者へ連絡通報するよう周知した。                 |
| 159 | 2019/10/25 | 滋賀県<br>野洲市  | C2級  | 漏えい    | その他（空き地） | 18:00 | 業者（土木塗装工事業者）         | 土木塗装工事業者による供給管の損傷     | 空き地において、土木塗装工事業者より埋設管を損傷させ、ガスが漏えいしている旨の連絡を別の都市ガス業者が受けガス止めの応急措置を実施し、その後都市ガス業者から連絡を受けた販売業者が到着し、ガス漏えいのないことを確認した。原因は、土木塗装工事業者が空き地を整地中に重機により誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。  | 白管（継手部）       | 不明         | 不明                      | 大丸エナウィン（株）       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSなし<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし）                      | ・販売業者は他工事業者による事故を防止するため、巡回視察・周知を強化する   |
| 160 | 2019/10/26 | 東京都<br>町田市  | C2級  | 漏えい爆発  | 一般住宅     | 16:45 | 一般消費者等               | 消費者による風呂釜の点火ミス        | 一般住宅において、消費者から風呂釜点火操作時に爆発音が出た旨の連絡がコールセンターにあり、販売業者が出勤したところ、風呂釜の前面及び側面の変形を確認した。漏えい検査を実施したところ、異常はなかった。原因は、消費者が点火操作を繰り返したことにより、器具内部に未燃ガスが滞留し、さらに点火操作を行った際に引火し爆発したことによるもの。   | 風呂釜（CF式）      | (株)ノース     | GS-1320S                | 日本瓦斯（株）          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・販売業者は、当該風呂釜について屋外に交換した。また、開栓時及び定期消費設備調査等の機会に、種火が着火しない場合は繰り返し点火操作をせず、確実に5分間あけてから操作するよう周知する。                      |
| 161 | 2019/10/28 | 埼玉県<br>入間市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅     | 12:00 | 不明                   | 容器と高圧ホースの未接続          | 一般住宅において、消防よりガス臭がする旨連絡を受けた販売業者が現場に出勤し確認したところ、2本の高圧ホースのうち、予備倒のホースが容器と接続されていないことを確認した。いたずらの可能性もあるが、原因は不明。なお、同日容器配達業者が容器交換を行っていたが、異常はなかったとのこと。   | 容器            | 不明         | 不明                      | (有)正栄商会          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                              | ・販売業者は、いたずら防止措置を実施した。  |

| No. | 年月日        | 発生場所        | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途      | 発生時間  | 原因者              | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要   | 機種                   | メーカー | 型式                 | 販売事業者         | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|------------|-------------|------|--------|-----------|-------|------------------|---|--|----------------------|------|--------------------|---------------|--|--|
| 162 | 2019/10/28 | 東京都<br>八王子市 | C2級  | 漏えい    | その他(介護施設) | 9:30  | 他工事業者(リフォーム業者)   | リフォーム業者による配管の損傷   | 介護施設において、リフォーム業者より室内パーテーション作業のためビス止めを行っていたところ、誤って床下の配管に穴を開けてしまい、ガスが漏えいしたため、直ちにリフォーム業者により閉栓された。<br>原因は、リフォーム業者が配管の位置を確認しないまま作業を行ったことによるもの。<br>(バルク貯槽 490kg×1基)  | 白管(隠ぺい部)             | 不明   | 不明<br>(平成11年施工)    | 全農東日本エネルギー(株) | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・販売事業者は施設管理者・リフォーム業者と連絡を密にとり、無断工事を未然に防ぐことにより同様の事故防止を図ることとした。また作業前にLPガス配管の位置を確認し慎重に作業を実施するよう周知した。   |
| 163 | 2019/11/2  | 群馬県<br>太田市  | C2級  | 漏えい    | その他店舗     | 不明    | 販売事業者<br>保安機関    | ユニオン部の緩み  | 雑居ビルにおいて、当該ビルの入居者が屋外でガス臭がする旨消防に通報し、消防から連絡を受けた別の販売事業者(1階に供給している販売事業者)が自社の供給設備を確認したところ漏えいはなく、3階に供給している販売事業者の供給設備の調整器からの漏えいを確認したため、ユニオンを取り外し再度取り付けを行い、漏えいがないことを確認した。その後、3階に供給している販売事業者に連絡し、連絡を受けた販売事業者は現場にて漏えいがないことを確認した。<br>原因は、何らかの原因でユニオン継手部がゆるんだものと推定される。 | 供給管(継手部)             | 不明   | 不明                 | (株)モテキ        | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                              | ・県は販売事業者へ聞き取り調査を行い、供給設備点検を厳重に行うよう指導した。<br>・販売事業者は、検針時や容器配達時等定期的な確認を強化することとした。  |
| 164 | 2019/11/3  | 大阪府<br>交野市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅      | 不明    | 他工事業者(解体業者)      | 解体業者による埋設配管の損傷  | 一般住宅において、周辺住民からガス臭がする旨の連絡を受け、到着した販売事業者がガスを閉止した。<br>原因は、解体業者が掘削作業中に埋設供給管を損傷させたものと推定される。<br>なお、解体業者は工事前に販売事業者と打ち合わせを行わず埋設供給管の位置等を確認せずに作業を行ったこと。  | 塩化ビニル被覆銅管<br>(埋設供給管) | 不明   | 不明                 | (株)ヒラタ        | なし   | ・販売事業者はガスの埋設管、露出管の位置及びガスの充てんの有無の確認等、一般消費者等と販売事業者による連絡体制の徹底と強化を行うこととした。   |
| 165 | 2019/11/4  | 新潟県<br>佐渡市  | C2級  | 漏えい    | 飲食店       | 14:10 | 一般消費者等<br>販売事業者  | 経年による配管継手部の腐食・劣化<br><法令違反><br>高圧ガス保安法第63条第1項<br>(事故の届出) | 飲食店において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現地を確認したところ、めんゆで器に接続されている配管継手部から漏えいしていることが判明した。<br>原因は、めんゆで器の熱による熱疲労により配管継手部が腐食したことによるものと推定される。  | 白管(配管継手部)            | 不明   | 不明                 | 佐渡瓦斯(株)       | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                            | ・県は事故が発生した場合、速やかに報告するよう指示した。<br>・販売事業者は、腐食した継手部ニップルを交換し、腐食防止のため防食テープを施した。  |
| 166 | 2019/11/4  | 鳥取県<br>鳥取市  | C2級  | 漏えい火災  | その他店舗     | 10:30 | 他工事業者(改修業者)      | 改修業者による埋設配管の損傷  | スーパーマーケットにおいて、改修業者による土間コンクリート撤去作業中に埋設配管を損傷させ、コンクリートカッターの火花が漏えいしたガスに引火した。<br>原因は、スーパーマーケットの担当者が埋設配管は無いものと思込み、改修業者にコンクリート撤去作業を指示していたことによる。<br>(バルク貯槽 498kg×1基)   | ポリエチレン被覆銅管<br>(埋設部)  | 不明   | 不明                 | 鳥取瓦斯産業(株)     | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動及び対震)<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり(双方向)<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない・検知区域外)<br>・業務用換気警報器なし | ・県は事故の情報収集を行った。<br>・販売事業者は、改修業者に対し、建物改修工事を行う際は販売業者に事前連絡し協議を行うよう要請することとした。また、建物管理者に対し建物改修を行う際には販売事業者へ連絡するよう周知の強化を図ることとした。   |
| 167 | 2019/11/5  | 愛媛県<br>松山市  | C2級  | 漏えい    | 共同住宅      | 9:18  | 不明               | 経年による埋設配管の劣化  | 共同住宅において、販売事業者が定期消費設備調査時の漏えい検査にてガス漏えいの疑いがあったため、翌日当該共同住宅の配管を引き直し、再度漏えい検査を実施したところ、異常は見られなくなった。<br>原因は不明だが、配管埋設部の経年劣化によるものと推定される。   | 白管(埋設部配管)            | 不明   | 15A<br>(1990年2月施工) | (株)フモト商会      | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり<br>・業務用換気警報器なし                              | ・市は販売事業者に対し、早期通報を指導した。<br>・販売事業者は、異常が認められた場合は早期に通報することとした。   |
| 168 | 2019/11/6  | 神奈川県<br>大磯町 | C2級  | 漏えい    | 飲食店       | 9:00  | 販売事業者            | 経年による埋設配管の腐食・劣化   | 飲食店において、近隣住民からガス臭がする旨の連絡が飲食店にあり、飲食店から連絡を受けた販売事業者が現地を確認したところ、露出部の漏えいは確認できなかったため自記圧力計により漏えい検査を実施したところ、漏えいしていることを確認した。このため漏えい箇所を埋設部と判断し、当該部分の配管を露出配管に切り替える工事を実施した。<br>原因は、埋設配管の腐食・劣化と推定される。<br>なお、直近に行われた容器交換時点検及び検針時においてガスメーターの異常表示はなかった。                    | 白管(配管埋設部)            | 不明   | 15A                | アジア商事(株)      | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・県は販売事業者が対策としている埋設配管の露出化の促進について、具体的な計画・内容を提出するよう指示した。また事故に該当するの判断を的確に行うように保安教育の徹底を指示した。<br>・販売事業者は、毎月の検針時や容器交換時のメーター表示の確認を徹底するよう周知することとした。また、埋設配管の露出化を推進することとした。なお、当面は緊急性の高い設備から改善を進めることとした。 |
| 169 | 2019/11/7  | 埼玉県<br>越谷市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅      | 9:50  | 他工事業者(水道工事業者)    | 水道工事業者による埋設配管の損傷  | 一般住宅において、水道工事業者より埋設ガス配管を損傷させた旨の連絡があり、到着した販売事業者が損傷箇所を確認した。<br>原因は、水道工事業者が水道配水管の入れ替えを行う際に、表層のコンクリートを切断中に誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。<br>なお、漏えいはガスメーターにより遮断されていたこと。  | 配管(埋設部)              | 不明   | 不明                 | 富士産業(株)       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・販売事業者は、全消費者に対し、敷地内及び周辺で工事を行う際には事前に連絡もらえるよう周知することとした。また、工事業者と工事内容等の事前打ち合わせを行うようにするとともに必要に応じて事前の現地立会いや工事当日の立会いを行うこととした。   |
| 170 | 2019/11/8  | 群馬県<br>高崎市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅      | 18:00 | 他工事業者(防草シート施工業者) | 防草シート施工業者による埋設配管の損傷                                     | 一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受け、販売事業者が現地を確認したところ、配管埋設部に防草シート固定用杭が打ち込まれており、当該箇所からの漏えいを確認した。<br>原因は、防草シート施工業者が配管埋設部に固定用杭を打ち込んだことによるもの。   | 配管用フレキ管(埋設部)         | 不明   | 不明                 | 河原実業(株)       | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                                  | ・県は販売事業者から情報収集を行い、また、報告の遅れに対し口頭指導を行った。<br>・販売事業者は、簡潔説明時や保安点検時に埋設管のある消費者に対し、他工事注意のチラシによる周知を徹底することとした。   |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所         | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途 | 発生時間  | 原因者       | 事故原因<br>法違反の有無   | 事故概要  | 機種                  | メーカー    | 型式                      | 販売事業者            | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|------------|--------------|------|--------|------|-------|-----------|------------------|---|---------------------|---------|-------------------------|------------------|--|--|
| 171 | 2019/11/11 | 北海道<br>札幌市   | C2級  | 漏えい火災  | 一般住宅 | 20:12 | 器具等メーカー   | 機器製造事業者の製造不良による  | 一般住宅において、消費者が調理中、点火直後に大きな音がしたが特に異常を感じなかったため移動し、その後燃焼機器から出火した。原因は、燃焼機器の不具合により気密不良が発生し、漏えいしたガスが燃焼機器底部に滞留し、グリル点火の炎に引火したものの。  | ビルトインコンロ            | (株)ノーリツ | N3S05PWASKSTE           | 北ガスジェネックス(株)     | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない(検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし                | ・県は販売事業者に対し、再発防止策を講じるよう指示した。<br>・販売事業者はメーカーからの事故調査報告を受け、対策を協議することとした。  |
| 172 | 2019/11/13 | 佐賀県<br>佐賀市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 21:00 | 販売事業者     | 供給管継手部の経年劣化      | 共同住宅において、消費者から廊下がガス臭い旨消防・警察に通報があり、消防・警察から連絡を受けた保安センターから販売事業者へ連絡があり、現地に到着した販売事業者が漏えい検知器にてパイプシャフト内本管立ち上がり部の消費者側への分岐の継手からの漏えいを確認し、増し締めにより漏えいを閉止した。原因は、供給管継手部の経年劣化によるもの。なお、漏えい検知メーター及び予メーターに異常表示は見られなかった。   | 供給管                 | 不明      | 不明                      | (株)エネサンス九州       | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                        | ・県は情報収集を行った。<br>・販売事業者は、当該供給管に腐食等がないか目視による点検を行った。また、入居者にステッカーを配布し緊急連絡先の周知を行った。   |
| 173 | 2019/11/15 | 福岡県<br>糸島市   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅 | 11:05 | 業者(下水道工事) | 下水道工事業者による供給管の損傷 | 一般住宅において、下水道工事業者より埋設配管を損傷した旨の連絡があり、販売事業者はガス供給設備のパルプへ閉止するよう指示した。現場に到着した販売事業者は埋設配管の損傷を確認し、設備業者による修復工事が完了した。原因は、下水道工事業者が土砂流入を防ぐ遮蔽板を打ち込んだ際に、深く入り過ぎたため埋設配管を損傷したものの。なお、販売事業者は事前に下水道工事業者と協議を行っていたが、施工ミスにより事故が発生したとのこと。   | ポリエチレン管(埋設配管)       | 不明      | 不明                      | ENEOSグローブエナジー    | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                        | ・販売事業者は、他工事業者から工事予定の連絡があった場合は、現場にて十分な打ち合わせを行い注意喚起するとともに、必要に応じて立会いを行うこととした。   |
| 174 | 2019/11/16 | 鹿児島県<br>鹿児島市 | C2級  | 漏えい火災  | 共同住宅 | 17:00 | 販売事業者     | 改造したガスこんろのOリング   | 共同住宅において、消費者がガスこんろを使用中、グリルから漏えいしたガスに引火したため消防に通報し、その後消火した。原因は、販売事業者が都市ガス用ガスこんろをLPガス用に改造した際に、Oリングを装着しなかったことによるもの。<br>(バルク貯槽 980kg 1基)   | ガスこんろ               | リンナイ(株) | KGM33NBER<br>(H27.12製造) | 南国産産(株)          | ・ガス放出防止器なし<br>・遮断付ガスメーターあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・ガス漏れ警報器なし  | ・県は販売事業者に対し、特定消費設備等の工事を行う際には、部品等装着ミスや他の部品等に破損している箇所がないか確認するよう指導した。<br>・販売事業者は、ガスこんろ改造時には部品等の装着ミスがないか2人以上で確認を行うこととした。                           |
| 175 | 2019/11/21 | 静岡県<br>静岡市   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅 | 7:40  | 器具等メーカー   | 調整器の不具合          | 一般住宅において、消費者からガス臭がする旨の連絡を受け、到着した販売事業者が容器周辺からガス臭を確認した。原因は、調整器の不具合によるもの。  | 自動切換式調整器            | ITO     | TIH-6-6H                | レモンガス(株)         | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                          | ・販売事業者はメーカーに対し調査を依頼した。   |
| 176 | 2019/11/21 | 神奈川県<br>横浜市  | C2級  | 漏えい    | 学校等  | 14:30 | ガス工事業者    | ガス工事業者による埋設配管の損傷 | 学校において、販売事業者が検針時にメーターの異常警告(BR表示)を確認したが漏えい箇所を特定できなかったため消費機器の使用を禁止し、付近での火気厳禁を指示した。その後販売事業者が埋設配管からの漏えいを確認したため、当該埋設配管の補修を行い、漏えいがないことを確認した。原因は、ガスヒートポンプ増設に伴うバルク貯槽からの配管延長工事の際に、ガス工事会社が埋設配管の確認不足のため当該配管を損傷したことによるもの。なお、ガス工事会社から販売事業者に対し工事の連絡はなかったとのこと。<br>(容器50kg×10本 バルク貯槽980kg×1基) | ポリエチレン管(埋設配管)       | 不明      | 不明                      | (有)小野商店          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動)<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動しない(検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし     | ・販売事業者は、他工事業者に対し、図面での埋設管確認及び掘削時に埋設管を破損していないかを確認させるようにした。また、消費者に対し、事前に工事内容日程等を供給業者へ連絡するよう周知した。  |
| 177 | 2019/11/21 | 岐阜県<br>岐阜市   | C2級  | 漏えい    | 飲食店  | 14:29 | その他(経年劣化) | 配管の経年による腐食・劣化    | 飲食店において、ガスの匂いがする旨連絡があり、出勤した販売事業者が漏えい試験を実施したところ、漏えいを確認したため、配管を調べた結果、立上り配管の腐食孔からの漏えいを確認した。メーターガス栓を閉止し、営業の停止を依頼、翌日配管入れ替え工事を行い、漏えい試験及び気密試験を実施したところ、漏えいがないことを確認したため、作業を終了した。原因は、白管の経年腐食劣化によるもの。  | 配管(白管(露出部))         | 不明      | 不明(1987年施工)             | 東邦液化ガス(株)        | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                        | ・県は、販売事業者に対し、早急に漏えい配管の改修を行うよう指示した。また、同様の老朽化した埋設配管の供給先を調査し、必要であれば改修を行うとともに、保安対策指針に基づきPE管等への取り換えを強く推奨した。<br>・販売事業者は、入れ替えを行った白管に防食テープをまいた。        |
| 178 | 2019/11/22 | 東京都<br>豊島区   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅 | 16:16 | 不明        | ユニオン部の緩み         | 共同住宅において、近隣住民よりガス臭がする旨連絡があり、販売事業者が現地で漏えい検知液により確認したところ、遮断弁下のユニオンからの漏えいを確認した。原因は、容器交換時等の際に、供給設備に接触し、当該ユニオンが緩んだ可能性があるかと推定される。  | 硬質塩化ビニル被覆鋼管(供給管継手部) | 不明      | 不明                      | 東京プロパンガス(株)      | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ警報器連動)<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり(双方向)<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))<br>・業務用換気警報器なし | ・販売事業者は容器交換時等に供給設備に接触する可能性があることから供給設備周辺に防護柵を設置した。また、自動切換調整器及び漏えい検知装置を既存の集中監視装置と接続し、発報を受信できるようにすることとした。さらに、容器設置場所付近に緊急連絡先の標識を掲示し、円滑な対応を図ることとした。 |
| 179 | 2019/11/23 | 秋田県<br>秋田市   | C2級  | 漏えい爆発  | 共同住宅 | 18:00 | 一般消費者等    | 消費者によるガストーブの点火   | 共同住宅において、消費者がガストーブの点火操作をしたが着火せず、再度点火しようとしたところ滞留したガスに着火し、爆発が発生した。原因は、立ち消え安全装置のないガストーブの点火時に、バーナー全体に着火する前に器具栓を半開にしたため点火せず、漏えいしたガスが滞留し、再度点火した際に滞留したガスに着火し爆発したものの。なお、当該ガストーブは、消費者のガスエアコンが使用できなくなったため応急的に貸し出されたものであり、販売事業者はガストーブ設置時に消費者に対し、点火方法や換気注意の説明を行ったとのこと。                    | ガストーブ               | リンナイ(株) | R-6641<br>(製造年月不明)      | ENEOSグローブエナジー(株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置(対震)なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし)<br>・業務用換気警報器なし                    | ・販売事業者は、消費者に対する使用上の注意事項を十分周知することとした。また、今後は消費者に燃焼器具を貸し出すときは安全装置付きのものとする事とした。  |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所     | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途          | 発生時間  | 原因者                     | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要   | 機種              | メーカー              | 型式                         | 販売事業者   | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|------------|----------|------|--------|---------------|-------|-------------------------|---|--|-----------------|-------------------|----------------------------|---|---|--|
| 180 | 2019/11/27 | 北海道函館市   | C2級  | 漏えい火災  | 一般住宅          | 9:10  | 一般消費者等                  | 消費者によるこんろ移動における迅速継手の接続不良  | 一般住宅において、消費者がこんろ使用中に迅速継手付近からの着火を確認し、水をかけて消火した。<br>原因は、消費者が清掃のためこんろを移動させ、元の位置に戻した際に迅速継手の差し込みがずれ、その後、こんろを使用中に継手部から漏えいしたガスに何らかの原因で着火したものと推定される。   | ゴムホース（迅速継手）ハーマン | 不明<br>(2010年4月製造) | 北海道瓦斯（株）                   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし | ・県は販売事業者に対し、事故発生時の速やかな報告と消費者に注意喚起するよう指導した。<br>・販売事業者は、迅速継手が付いていないゴムホースに取り替えた。また、消費者に対しガス栓や接続具の安全な使用方法や日常管理について周知した。                       |  |
| 181 | 2019/11/29 | 新潟県新潟市   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 16:25 | 販売事業者                   | メーター入口供給管の腐食・劣化   | 一般住宅において、メーター遮断の通報を受けた販売事業者が現場に出動し調査したところ、供給設備メーター入口の立管に膨らみがあり、ガスが微量漏えいしていることを確認した。また、翌日に修繕作業を行った。<br>原因は、当該住宅は海岸の地域にあることから、腐食が進んだことによるものと推測される。なお、当該住宅は集中監視システム設置済みであるため、訪問の機会が少なかったとのこと。                               | ナイロン被覆銅管（供給管）   | 不明                | 不明                         | 新潟マルホ（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システム（双方向）あり<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし         | ・県は販売事業者に対し、原因の究明及び再発防止対策を講じるよう指示した。<br>・販売事業者は配達業者に対し、容器交換時の目視点検及び異常発見時の連絡体制を強化し、訪問時における設備目視点検の回数を増やすこととした。   |
| 182 | 2019/11/30 | 神奈川県川崎市  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 7:00  | 器具等メーカー                 | 異物混入による調整器安全弁の損傷  | 一般住宅において、近隣住民からガス臭がする旨消防に通報があり、消防からは別の販売業者に連絡があり、当該別の販売業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。販売事業者は供給・消費側の漏えい検査を実施し、漏えいは認められなかったが調整器付近からガス臭がするため漏えい検査により検査したところ調整器本体からの漏えいを確認した。<br>原因は、調整器内部の安全弁シール部への異物混入により漏えいしたものである。              | 調整器             | I T O（株）          | AXS-B8B-2TS<br>(2013年6月製造) | レモンガス（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                           | ・販売事業者は今回の事故事例を情報共有し、容器交換時点検及び消費者訪問の際に調整器切替部分を再確認するようにすることとした。   |
| 183 | 2019/12/1  | 埼玉県小川町   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 20:30 | 販売事業者                   | 高圧ホースの接続不良  | 一般住宅において、消費者が外泊するため容器のバルブを閉め、その後帰宅した際に容器バルブを開けたところガス臭がしたため、消費者が販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現地に確認したところ、高圧ホース接続部からの漏えいを確認した。<br>原因は、高圧ホースの締め付け不足によるもの。<br>なお、容器交換時には圧力によってOリングのバックンが効いていたが、バルブの閉止により圧力がなくなつたためバックンが緩み漏えいしたとのこと。 | 高圧ホース           | 桂精機製作所            | BS-6                       | 河原実業（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                               | ・県は事故届の提出及び事故防止策を指導した。<br>・販売事業者は「LPGガス容器交換時の事故防止マニュアル」により社内教育を行い、容器交換時に漏えい検査による漏えい検査の徹底を指導した。   |
| 184 | 2019/12/2  | 福島県飯川村   | C2級  | 漏えい    | その他（学校給食センター） | 9:00  | 一般消費者等<br>販売事業者<br>保安機関 | 経年によるサーモバルブOリングの劣化<br><法令違反><br>法第27条第1項第1号、第2号号<br>（保安業務を行う義務） | 学校給食センターにおいて、容器交換時にガス漏えい音に気づいた配達員が販売事業者に通報し、通報を受けた販売事業者がサーモバルブの締めを確認し、増し締めにより対応した。<br>原因は、サーモバルブのOリングの劣化によるもの。<br>なお、販売事業者は設備所有者に対し機器のオーバーホール又は交換を要請していたが消費者が対応していなかったとのこと。  | 気化装置            | 不明                | 不明<br>(2006年6月製造)          | 東西しらかわ農業協同組合  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ警報器連動）<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器あり（鳴動なし） | ・県は販売事業者から事故の状況の聞き取りを行うとともに、事故時の速やかな報告について口頭指導を行った。また、立入検査を行い保安業務として行政指導を行った。<br>・販売事業者は設備所有者に対し再度気化装置の交換要請を行い、気化装置を交換した。  |
| 185 | 2019/12/3  | 鹿児島県鹿児島市 | C2級  | 漏えい    | 共同住宅          | 9:35  | 他工事業者（他ガス会社）            | ガス会社による埋設配管の損傷  | 共同住宅において、他のガス会社が配管ルート確認のため試削中に埋設配管を損傷し、ガスが漏えいしたものである。<br>原因は、販売事業者が配管ルートを確認することなく試削を行ったことによるもの。  | 供給管（埋設部）        | 不明                | 不明                         | 日米礦油（株）   | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし             | ・県は他のガス会社に対し立入検査を実施し、事故の調査を行うとともに、問題点等について口頭指導した。<br>・販売事業者は切替手順のルール厳守及び社内教育を徹底した。   |
| 186 | 2019/12/4  | 新潟県南魚沼市  | C2級  | 漏えい    | 共同住宅          | 18:20 | 一般消費者等                  | 経年による隠ぺい部配管の腐食・劣化   | 共同住宅において、定期消費設備調査を実施した際に台所流し台下の隠ぺい部配管からの漏えいを確認したものである。<br>原因は、設置後43年経過していることから経年劣化による腐食・劣化と推定される。  | 白管（隠ぺい部）        | 不明                | 15A                        | 六日町ガス（株）  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムあり（双方向）<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                    | ・県は販売事業者に対し、漏えいした原因究明を指示した。<br>・販売事業者は漏えいした隠ぺい部配管を露出配管に変更した。   |
| 187 | 2019/12/4  | 神奈川県茅ヶ崎市 | C2級  | 漏えい    | 共同住宅          | 13:23 | 不明                      | 異物混入による調整器ダイヤフラムの劣化   | 共同住宅において、消費者からガス臭がある旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出動したところ調整器からの漏えいを確認した。<br>原因は、メーカー調査の結果、調整器に砂状の異物混入により、中圧部が閉塞不良となり、ダイヤフラムへ過剰な圧力が繰り返し加わることによって劣化が促進し、弾性が低下したことによるもの。   | 調整器             | I T O（株）          | AX-20BHL                   | レモンガス（株）  | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                               | ・県は販売事業者に対し調整器に異物が混入しないように対する対策を行うよう指示した。また、当該対策について会議や保安教育等の内容がわかるものを提出するよう指示した。<br>・販売事業者は社内で情報共有し、調整器内に異物が混入しないよう容器交換時や調整器交換時に高圧ホースの接続部の確認の徹底及びバルブや接続部にゴミがないか確認することとした。 |
| 188 | 2019/12/6  | 滋賀県大津市   | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 10:31 | 他工事業者（解体業者）             | 解体業者による埋設配管の損傷<br>(バルク貯槽 980kg×1基)                              | 解体予定の一般住宅において、解体業者が積載の撤去作業中、埋設配管を損傷したものである。<br>原因は、解体業者が積載の撤去作業中に埋設配管を損傷したことによるもの。<br>なお、販売事業者は消費者から家屋解体の予定を聞いていたが、具体的な作業日までは確認ができていなかったとのこと。  | 白管（埋設配管部）       | 不明                | 不明                         | 大津市   | ・ガス放出防止器なし<br>・遮断弁付ガスメーターなし<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                          | ・県は他にメーターを取り外して埋設配管がある消費先がないか確認を指示した。<br>・販売事業者は漏えいした配管についてプラグ止めを実施した。また、他工事業者及び所有者に対し、工事を行う際の事前連絡、不明な管が出たときの連絡及びガス臭を感じたときの作業中止について周知した。                                   |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所          | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途          | 発生時間  | 原因者                     | 事故原因<br>法違反の有無  | 事故概要  | 機種              | メーカー        | 型式                       | 販売事業者             | 安全器具等<br>設置状況  | 行政指導等<br>再発防止策   |
|-----|------------|---------------|------|--------|---------------|-------|-------------------------|---|---|-----------------|-------------|--------------------------|-------------------|--|--|
| 189 | 2019/12/6  | 大阪府<br>大阪市    | C2級  | 漏えい火災  | その他（展示場）      | 11:38 | 一般消費者等<br>販売事業者         | 消費者による取扱ミスによる<br><法令違反><br>法第14条<br>（書面の交付）<br>法第27条<br>（保安業務を行う義務） | 展示場において、飲食店ブースの店員の体がゴム管に引っ掛かり、燃焼器からゴム管が離脱したため、ガスが漏えいし燃焼器の火に着火したものの。   | ゴム管             | 住友ゴム工業      | 不明                       | (有) 中塚屋           | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器あり<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明）<br>・業務用換気警報器なし              | ・市は販売事業者及び保安機関に対し立入検査を実施した。また類似火災防止のため、その他の出店店舗に対して、ゴム管等の接続状況の確認及びガスこんろ等と可燃物との離隔距離が確保されていない店舗に対して不燃ボードを設置するよう指導した。さらに再発防止策の検討及びその結果報告を要請した。<br>・販売事業者は、今回のイベントの飲食店ブース出展に関わったすべての事業所に対する防火意識の更なる向上を目的とした周知徹底、次回以降のイベント開催前に出店者に対して説明会を開催し注意喚起を徹底、出店者に対する巡回の実施及び保安機関による保安業務の徹底をすることとした。 |
| 190 | 2019/12/7  | 神奈川県<br>横浜市   | C2級  | 漏えい爆発  | 共同住宅          | 11:10 | 一般消費者等                  | 消費者による風呂釜の点火ミス  | 共同住宅において、販売事業者が定期消費設備調査時に消費者を訪問した際に風呂釜側面の変形を確認した。<br>原因は、消費者が繰り返し点火操作を行った際に、未燃焼ガスが燃焼器内部に滞留し、点火操作時に引火し爆発したことに由来するもの。<br>なお、販売事業者訪問時に漏えい検査を実施したが漏えいは確認されなかったとのこと。   | 給湯付風呂釜          | (株) ノーリツ    | GUO-5A<br>(2002年12月製造)   | 日本瓦斯 (株)          | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明）<br>・業務用換気警報器なし                  | ・販売事業者は電池着火タイプ風呂釜へ交換した。また、交換が技術的・経済的理由等により困難な場合は、開栓時及び定期消費設備調査等の機会に種火が着火しない場合は繰り返し点火操作をせず、確実に5分間あけてから操作するよう周知することとした。  |
| 191 | 2019/12/9  | 大分県<br>大分市    | C2級  | 漏えい    | 飲食店           | 1:11  | 一般消費者等                  | 消費者によるガス栓の誤開放   | 飲食店において、ガス漏れ警報器が鳴動している旨警察から連絡があり、販売事業者が出動したところ店舗内に誰もいなかったためガスメーターを遮断しガスの供給を中断した。その後、業務用こんろの器具栓が半開であったことを確認した。<br>原因は、消費者の器具栓の開閉ミスによりガスが漏えいしたことによるもの。<br>なお、単段警報器は鳴動したが、離れた場所にあった連動警報器は作動しなかったとのこと。  | 業務用こんろ（開放式）     | マルゼン        | MGRX-096                 | ENEOSグローブエナジー (株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ警報器連動）<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動した）<br>・業務用換気警報器なし | ・販売事業者は消費者に対し、閉店後のガス栓の確認等の注意喚起を行った。  |
| 192 | 2019/12/9  | 山口県<br>周防大島町  | C2級  | 漏えい    | 一般住宅          | 9:00  | 器具等メーカー                 | ガス栓製造事業者による中間ガス栓の製造不良   | 一般住宅において、消費者からガスが出ない旨の連絡を受け、販売事業者が出動し確認したところ容器が空になっていたため容器交換を実施した。後日、現地の再調査を実施したところ、中間ガス栓のボディに割れがあり、漏えいを確認した。<br>原因は、ガス栓の製造不良によるもの。<br>なお、当該中間ガス栓を取り付けた際の試験では異常はなかったとのこと。   | 中間ガス栓           | マツイ機器工業 (株) | MC-B-10BC<br>(2019年2月製造) | イワタニ山陽 (株)        | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし          | ・県は情報収集をするともに他の一般消費者等に取り付けた回収対象品について、早急に設置場所を特定し取り替え等の対応を行うよう指示した。<br>・販売事業者は当該中間ガス栓を取り外した。また、他の設置済み同型品について、他社製品への変更を実施した。   |
| 193 | 2019/12/12 | 山口県<br>山陽小野田市 | C2級  | 漏えい    | 学校等           | 17:22 | 一般消費者等<br>販売事業者<br>保安機関 | 経年による燃焼器用ホースの劣化   | 小学校において、ガス漏れ警報器が鳴動し、連絡を受けた販売事業者が現地を確認したところ、末端ガス栓と燃焼器用ホースの接続部分からの漏えいを確認した。<br>原因は、燃焼器用ホースのソケットのメインシールの劣化によるもの。<br>なお、燃焼器用ホースを9年間（メーカー推奨交換期限：7年）使用していたとのこと。   | 燃焼器用ホース         | NITTO       | 7YC<br>(2010年製造)         | (有) 森岡燃料店         | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンEあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ警報器連動）<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり）<br>・業務用換気警報器なし       | ・県は事故の情報収集を行うとともに、販売事業者に対し原因の究明と再発防止策の策定を指示した。また、県への通報が遅れたことから今後には速やかに通報するよう指導した。<br>・販売事業者は、当該ガスコードを接続し、ガス検知器により漏えいがないことを確認するとともに、足での踏みつけ等燃焼器用ホースの損傷の可能性がある場所では床用プロテクター・モールド等の判用を提案した。また、全ての消費者に対しチラシ等を活用した燃焼器用ホースの点検・交換の周知を行うとともに、メーカー推奨交換期限を経過している消費者に対し点検及び早期交換を促進する。            |
| 194 | 2019/12/13 | 北海道<br>札幌市    | C2級  | 漏えい    | その他（温泉施設）     | 16:03 | 不明                      | 不明  | 休業中の温泉施設において、付近の福祉施設従業員から屋外でガス臭がする旨消防に通報があり、消防が確認したところ、温泉施設敷地内の容器貯蔵庫内に設置されたバルク容器の安全弁放出口からガスが漏えいしていたため、安全弁元弁を閉止した。<br>原因は、温泉施設の管理者等に確認したところ平成26年3月から管理を行っているが当時からバルク容器は使用していないとのことであり、不明とのこと。<br>なお、温泉施設の管理者が道内販売事業者に依頼してバルク容器内の残ガスを全て抜いたとのこと。<br>(バルク容器 2,900kg×1基) | バルク容器           | 不明          | 不明                       | 不明                | 不明   | ・道は温泉施設管理者に過去の所有者からの引継書類等を確認して、バルク容器を所有している販売事業者を判明させ事故の原因調査を行わせることを指示した。  |
| 195 | 2019/12/14 | 熊本県<br>菊陽町    | C2級  | 漏えい    | その他（老人福祉センター） | 11:22 | 他工事業者（設備業者）             | 設備業者による隠れ部配管の損傷   | 老人福祉センターにおいて、排水管工事を行っていた設備業者よりガス管を切断した旨の連絡があり、到着した販売事業者は配管の損傷及びガスメーターによるガスの遮断を確認した。<br>原因は、設備業者が誤って配管を切断したことによる。<br>なお、設備業者から販売事業者に対して立会いの依頼の連絡は無かった。   | 配管（隠れ部）         | 不明          | 不明                       | ENEOSグローブエナジー (株) | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし          | ・販売事業者は供給先に対し他工事事故防止チラシによる周知と必要に応じて立会いを行うこととした。  |
| 196 | 2019/12/14 | 兵庫県<br>高砂市    | C2級  | 漏えい爆発  | 共同住宅          | 16:54 | 販売事業者<br>保安機関           | 経年による燃焼器の劣化   | 共同住宅において、消費者より入浴中に爆発音がし、屋外の瞬間湯沸器のパネルが外れかけている旨緊急指令センターに連絡があり、緊急時対応を行う保安機関が出動した。<br>原因は、瞬間湯沸器の経年劣化により機器内部でガスが漏えいし、滞留したガスに引火し爆発したものの。<br>なお、直近の検針時においてマイコンメーターの異常表示は無かったとのこと。  | 瞬間湯沸器           | パーパス        | TP-SQ162C-1F             | (株) エネアーク関西       | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし                        | ・県は事故原因の詳細が判明次第の報告と再発防止の徹底について指導した。<br>・販売事業者は当該燃焼器についてメーカーに調査依頼を行い、この共同住宅に設置している同型機種4台を更新することとした。   |
| 197 | 2019/12/16 | 広島県<br>東広島市   | C2級  | 漏えい    | 学校等           | 10:56 | 他工事業者（下水道工事業者）          | 下水道工事業者による埋設配管の損傷   | 小学校において、下水道工事業者から埋設配管を損傷した旨の連絡があり、販売事業者が現地を確認したところ埋設配管とガスの漏えいを確認した。<br>原因は、下水道工事業者が掘削作業中に使用中の埋設配管を損傷したことによるもの。<br>なお、下水道工事業者は工事前に販売事業者と打ち合わせを行っていたが、下水道工事業者が使用されていない配管を供給されている配管と思い込み作業を行っていたところ、別の供給されている埋設配管を損傷させたとのこと。   | ポリエチレン被覆鋼管（埋設部） | 不明          | 20A                      | イワタニ山陽 (株)        | ・ガス放出防止器なし<br>・遮断弁付ガスメーターあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし     | なし   |

2019年事故概要

| No. | 年月日        | 発生場所         | 事故分類 | 現象被害状況 | 建物用途                | 発生時間  | 原因者                               | 事故原因<br>法違反の有無       | 事故概要  | 機種                      | メーカー     | 型式                     | 販売事業者      | 安全器具等<br>設置状況   | 行政指導等<br>再発防止策  |
|-----|------------|--------------|------|--------|---------------------|-------|-----------------------------------|----------------------|---|-------------------------|----------|------------------------|------------|---|---|
| 198 | 2019/12/16 | 神奈川県<br>茅ヶ崎市 | C2級  | 漏えい    | 一般住宅                | 10:30 | 他工事業者（リフォーム業者）                    | リフォーム業者による配管の損傷      | 一般住宅において、外壁のリフォーム業者から給湯器付近の配管を損傷した旨の連絡があり、販売事業者はガス栓の閉止を指示し現場に出勤した。到着した販売事業者は損傷箇所を修繕し、気密試験、漏えい検査を実施した。原因は、リフォーム業者が外壁を解体している際に隠れ部の配管用フレキ管に気づかず損傷させたことによるもの。なお、販売事業者は事前に連絡を受けていなかったとのこと。   | 配管用フレキ管（隠れ部配管）          | 不明       | 不明                     | レモンガス（株）   | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・県は他工事を行う際に消費者等から連絡をもらうよう周知するのみでなく、配管が図面と異なっているにも対応できるように現場に立ち会う等の対策も検討するよう指示した。  |
| 199 | 2019/12/19 | 神奈川県<br>横浜市  | C2級  | 漏えい爆発  | 一般住宅                | 16:40 | 一般消費者等                            | 消費者による風呂釜の点火ミス       | 一般住宅において、販売事業者による配管工事終了後、販売事業者による点火テストを実施し全ての燃焼器具の正常点火を確認した。その後消費者が風呂釜の点火操作をしたところ、着火せず繰り返し点火操作をした際に大きな音がして風呂釜側面が変形した。原因は、消費者が繰り返し点火操作を行った際に、未燃焼ガスが燃焼器内部に滞留し、点火操作時に引火し爆発したことによるもの。   | 給湯付風呂釜                  | (株)ノーリツ  | GU0-5A<br>(2007年6月製造)  | 日本瓦斯（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・販売事業者は電池着火式タイプの風呂釜へ交換した。また、交換が技術的・経済的理由等により困難な場合は、開栓時及び定期消費設備調査等の機会に種火が着火しない場合は繰り返し点火操作をせず、確実に5分間あけてから操作するよう周知することとした。   |
| 200 | 2019/12/22 | 埼玉県<br>さいたま市 | C2級  | 漏えい火災  | その他店舗               | 14:00 | 不明                                | 機器内部電磁弁の接続部Oリングの不具合  | コインランドリーにおいて、オーナーよりガス乾燥機から出火したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出勤し、開栓調査を実施したが、出火原因は不明である。焼損したガス乾燥機に繋がっている配管用フレキ管を元止めし、漏えい検査を実施し異常がないことを確認した。また、推奨していない他の乾燥機へのガス供給を再開した。原因は、当該乾燥機のバーナーを分解した結果、機器内部電磁弁の接続部Oリングが何らかの原因によりねじれたことでガスが漏えいし、漏えいしたガスに内部バーナーの火が引火したことによるものと推定される。なお、Oリングがねじれた原因は不明である。   | ガス乾燥機（開放式）<br>立消え安全装置付き | (株)TQSEI | GT-143W<br>(2012年2月製造) | 日本瓦斯（株）    | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓なし<br>・自動ガス遮断装置なし<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）<br>・業務用換気警報器なし                                      | ・県は販売事業者に対し、事故届の提出、原因究明の実施及び再発防止対策の指導を行った。<br>・販売事業者は同型の乾燥機が他の消費先で計4台設置されているため、現地でそれぞれの設置状況を確認し漏えいや異常がないことを確認した。また、それぞれの消費者に対し定期的なメーカー点検を行うよう注意喚起を行った。施工工事業者及び製造メーカーに対しては適切な施工、出荷時確認、定期点検等について注意喚起を行った。 |
| 201 | 2019/12/26 | 広島県<br>廿日市市  | C2級  | 漏えい    | その他（知的・身体障害者通所授産施設） | 12:14 | 保安機関                              | 容器配送者による高圧ホースの接続不良   | 知的・身体障害者通所授産施設において、施設管理者より容器付近からガス漏えい音がする旨の連絡があり、販売事業者が現地を確認したところ、50kg容の容器の高圧ホース接続部からの漏えいを確認した。原因は、容器配送者による容器交換時の高圧ホースの締め込み不足と推定される。  | 高圧ホース                   | I T O（株） | 不明                     | 広島ガス西中国（株） | ・ガス放出防止器あり<br>・マイコンSDあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ警報器連動）<br>・CO警報器あり（鳴動なし）<br>・集中監視システムあり（双方向）<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外））<br>・業務用換気警報器あり（鳴動しない） | なし  |
| 202 | 2019/12/26 | 山口県<br>周南市   | C2級  | 漏えい    | 共同住宅                | 10:10 | 不明                                | 地盤沈下による埋設配管エルボねじ部の損傷 | 共同住宅において、販売事業者がガス漏れ警報器の取り替え作業中、当該建物裏のガスメーターを確認したところ、地盤沈下により当該建物とコンクリート製犬走りの間が2cmほど隙間が生じており、建物に固定してあった配管立ち上がり部が弓なりに曲がっていることを確認した。また、ガスメーターには圧力式微量漏えい警告（BR）が表示されており、埋設配管周辺のコンクリートを除去し調査したところ、エルボ付近からの漏えいを確認した。原因は、何らかの原因により部分的な地盤沈下が生じ、犬走りが傾斜したことで配管へ負荷がかかり、埋設配管エルボのねじ部が損傷し、漏えいしたと推定される。なお、埋設配管施工当時、犬走りはコンクリートで施工されておらず、また、販売事業者はコンクリートで施工されることを知らされていなかったとのこと。 | ポリエチレン被覆鋼管（埋設配管継手部）     | 不明       | 20A<br>2000年施工         | 清水プロバン（株）  | ・ガス放出防止器なし<br>・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））<br>・業務用換気警報器なし                     | ・県は情報収集を行い、販売事業者に対し原因究明及び再発防止策の検討を指示した。<br>・販売事業者は、犬走りの傾斜による負荷が配管にかからないよう埋設配管周辺のコンクリートにはつり作業を行った。また、今後供給管からの漏えいが検知できるように、調整器を漏えい検知機能付きのものに取替えることとした。同じ様の他の消費者宅についても同様の対策を実施し、地盤沈下が発生する恐れがないことを確認した。     |
| 203 | 2019/12/28 | 岐阜県<br>中津川市  | C2級  | 漏えい火災  | 共同住宅                | 18:50 | 一般消費者等<br>販売事業者<br>保安機関<br>ガス工事業者 | 消費者によるガス栓の誤開放        | 共同住宅において、消費者が調理のため2口ガス栓を2口とも開放し、燃焼器に点火後、別室に移動した。5分程度経過後、燃焼器が設置されている部屋に戻ると2口ガス栓付近から出火していた。原因は、2口ガス栓の未使用側から漏えいしたガスが、燃焼器により着火したものと推定される。   | 末端ガス栓                   | 不明       | 不明                     | 昭洋商事（株）    | ・マイコンSあり<br>・ヒューズガス栓あり<br>・自動ガス遮断装置（対震）あり<br>・CO警報器なし<br>・集中監視システムなし<br>・ガス漏れ警報器なし<br>・業務用換気警報器なし   | ・市は販売事業者に対し、未使用側ガス栓を操作できないよう措置をとるよう指示した。また、ガス栓の取替工事に立会い、取り付け方や漏えい検査に不備がないか確認した。   |